



松田産業株式会社
MATSUDA SANGYO CO.,LTD.



人を豊かに、地球を美しく



松田産業レポート2020
企業価値報告

MATSUDA SANGYO REPORT 2020

目次

- 01 企業理念／グローバル行動規範
- 02 財務・非財務ハイライト
- 03 社長メッセージ
- 05 価値創造プロセスと中期経営計画
- 07 循環型社会の構築に貢献する
松田産業
- 09 松田産業の強みと成長戦略
 - 09 貴金属関連事業
 - 15 食品関連事業
- 19 持続可能性の追求
 - 19 マネジメント体制
 - 25 環境管理
 - 31 品質管理・安全管理
 - 34 人材育成
 - 35 事業推進のための
コミュニケーション
- 38 会社情報

企業理念

限りある地球資源を有効活用し、業を通じて社会に貢献する

限りある地球資源の有効活用と安定供給により、業を通じて社会に貢献し、お客様、株主、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの期待に応えてまいります。

松田産業グループ グローバル行動規範

当社グループは、2020年7月1日、「松田産業グループ グローバル行動規範」を制定しました。これは、「限りある地球資源を有効活用し、業を通じて社会に貢献する」という企業理念を実践するため、すべての事業活動と社会活動の最高位となる社内基準です。

■松田産業グループ グローバル行動規範 総則

「松田産業グループ グローバル行動規範」(以下、「グローバル行動規範」)は、松田産業株式会社(以下、「松田産業」)の企業理念「限りある地球資源を有効活用し、業を通じて社会に貢献する」のもと、すべての事業活動の根幹として、企業人としての良心に従い、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めるものです。

「グローバル行動規範」は、事業活動及びその他の社会的活動における最高位の社内基準として位置づけ、松田産業グループの企業理念、遵守すべき法令、社会的要請を反映した適切な行動を示しています。

「グローバル行動規範」に違反した場合、または違反の可能性を察知した場合は、速やかに適切な是正措置を講じます。

注:松田産業グループ グローバル行動規範の詳細は、P20からP22をご覧ください。

編集方針

本報告書は、当社の環境・社会活動の取り組みの報告のため2010年より「環境・社会報告書」として発行してきましたが、2015年に企業価値をトータルに伝える報告書にアップグレードしました。2016年からはさらに充実させ、タイトルも刷新しました。ビジネスモデル、強み・成長戦略、持続可能性の追求という視点から体系的に企業価値を報告し、皆様とのコミュニケーションの一層の促進を目指しています。

対象期間

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)
ただし、当該年度以外の取り組みなどについても一部掲載しています。

データの収集範囲

本社、生産部門、貴金属関連事業所、食品関連事業所(各種の環境活動は、生産部門のデータを中心としています。)
各部署の名称は2019年4月1日以降のものです。

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
GRIスタンダード
国際統合報告評議会(IIRC)「国際統合報告フレームワーク」
国連「持続可能な開発目標(SDGs)」

発行年月と次回発行予定

発行年月:2020年9月 次回発行予定:2021年9月

将来に関する予測・予想・計画について

本報告書に記載されている将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいて作成したもので、事業環境の変化などによって、結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆様には、これらをご承知いただくようお願い申し上げます。

■お問い合わせ先 総務部 〒163-0558 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル TEL. 03-3345-0911

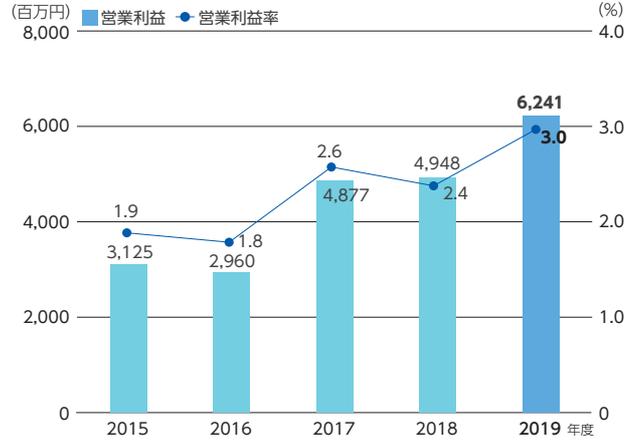


財務ハイライト (連結)

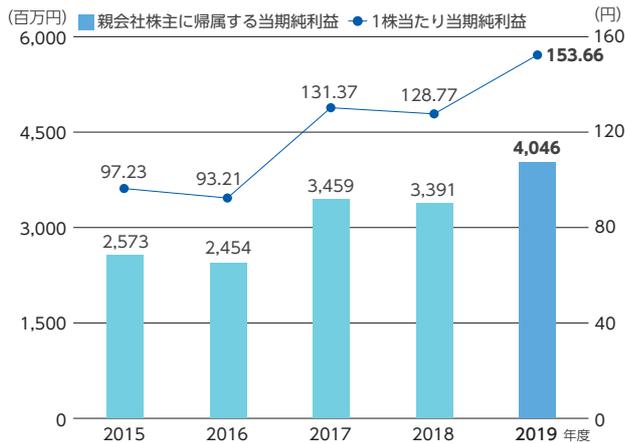
■売上高



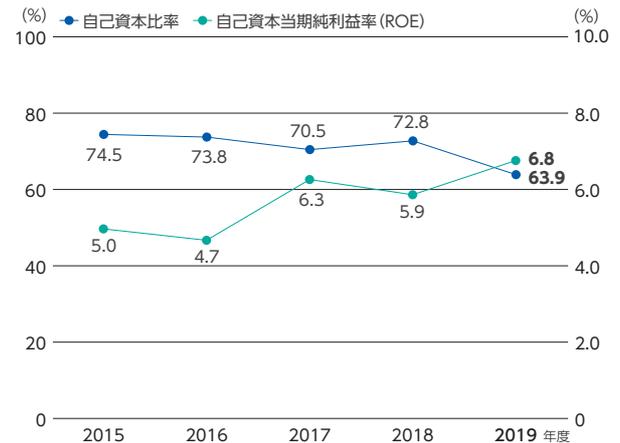
■営業利益 / 営業利益率



■親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



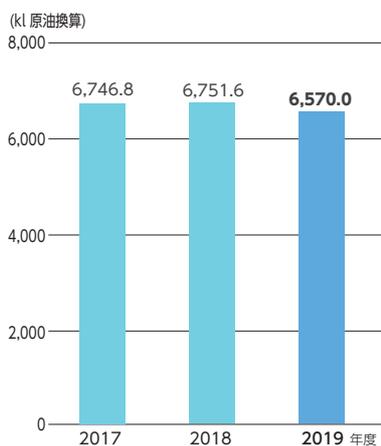
■自己資本比率 / 自己資本当期純利益率 (ROE)



非財務ハイライト (国内生産部門)

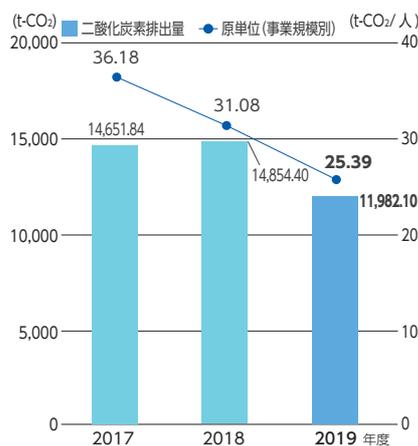
Input

■総エネルギー使用量



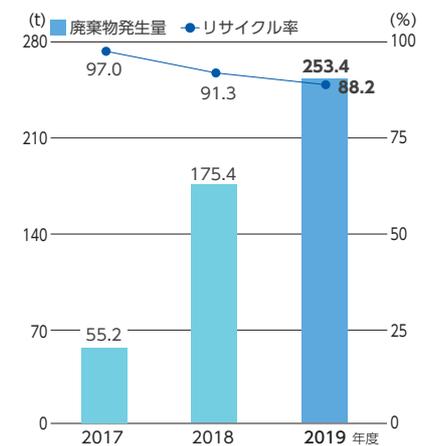
Output

■二酸化炭素 (CO₂) の排出量と原単位



Output

■廃棄物発生量とリサイクル率



社長メッセージ

価値創造プロセスと
中期経営計画

循環型社会の構築に
貢献する松田産業

松田産業の
強みと成長戦略

持続可能性の追求
マネジメント体制

持続可能性の追求
環境管理

持続可能性の追求
品質管理 安全管理

持続可能性の追求
人材育成

持続可能性の追求
事業推進のための
コミュニケーション

会社情報

循環型ビジネスを営む会社として、



代表取締役社長 社長執行役員
松田 芳明

中期経営計画に取り組み持続的な成長を目指す

中期経営計画(2019-2021年度)の初年度である2019年度(2020年3月期)の事業環境においては、長引く米中貿易摩擦や、新型コロナウイルス感染症の影響がある一方で、当社グループの業績は、中期経営計画の戦略に鋭意取り組み、増収増益となりました。

鉱物資源のリサイクルや、産業廃棄物の収集運搬や無害化処理を行う貴金属関連事業においては、貴金属原料の確保や化成品等の製商品販売、貴金属相場高騰に伴う販売価格の上昇、原価低減等により、増益となりました。

安全・安心な食資源の安定供給を行う食品関連事業においては、顧客ニーズをとらえた商品の開拓・提供、国内外への積極的な営業活動に取り組んだ結果、増収となる一方で、運送費や保管料が増加したこと減益となりました。

この結果、中期経営計画(2019-2021年度)の最終

年度の連結業績の目標値について、営業利益などで上回る結果となりました。なお、2019年度の1株当たり年間配当金は4円増配の34円としました。

現在進行中の2020年度(2021年3月期)においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい事業環境が続くものの、従業員ならびに関係するすべての皆様の安全の確保と事業拡大に取り組んだ結果、第1四半期においては、増収増益となりました。

今後も成長戦略を推進し、持続的な成長に取り組めます。なお、配当金については、2020年度は2円増配の36円を計画しています。

さらなる成長へ、国内外で事業拡大

貴金属関連事業:大規模設備投資で能力強化

まず、貴金属関連事業においては、2019年度に続き、2020年度においても過去10年で最大規模の設備投資を実施し、事業の一層の拡大を図っています。

国内では、関工場において、2018年度から2020年度に総額約36億円の設備投資を実施予定で、生産能力を拡充いたします。海外では、2019年2月に台湾現地法人を設立し、同年10月から貴金属リサイクルにおける前処理業務を本格的に開始しました。さらに2020年度下期開設に向けて、新たな物流施設を宮城県仙台市に整備中です。

貴金属関連事業:大型リチウムイオン電池からのレアメタルリサイクル事業開始

次世代自動車や太陽光発電システムにおける大容量蓄電用途として普及が進む大型リチウムイオン電池を安全かつ高効率に無害化・再資源化処理する新技術を太平洋セメント(株)様と共同開発し、数年来その実用化に取り組み、2020年4月に本格的な営業運転を開始しました。今後も新技術の開発で事業拡大を図ります。

食品関連事業:初の台湾拠点設立

食品関連事業では初めてとなる台湾拠点を2019年

地球的規模の課題の解決へ一層貢献

10月に開業しました。この台湾支店を拠点として食品原材料の新たな販売先の開拓、現地での仕入先の開拓を進めます。

事業拡大と社会への価値創出の推進に向けて： 「松田産業グループ グローバル行動規範」を制定

当社グループの持続的な成長のためには、限りある地球資源を有効活用する事業を推進することで社会に貢献するという理念を実践する必要があります。そこで、企業人としての良心に従い、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めた最高位の社内基準として「松田産業グループ グローバル行動規範」を2020年7月に制定しました。グループ社員が企業理念を具現化するこの「行動規範」に従い、事業拡大で社会への貢献を一層推進します。

世界の安定的なサプライチェーンに貢献

当社グループの事業は、限りある地球資源の有効活用と安定供給により、社会への価値創出に直結しています。

貴金属関連事業においては、高度な循環型ビジネスという特徴が、社会貢献に直結しています。原料として使う貴金属は、鉱山から採掘したものではなく、主に、国内外の部品メーカーから集荷したスクラップやスペックアウト品であり、そこから貴金属を回収、精練し、高純度の貴金属に精製します。使用済みの貴金属含有の工業品を原材料として調達し、リサイクルして製品化するという循環型ビジネスは、一般的には「都市鉱山のリサイクル」と呼ばれ一層社会的な意義が増しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、貴金属の調達が困難となり、世界の産業界のサプライチェーンが一時的に停滞することがありますが、当社は安定的に原料を調達し、リサイクルして、貴金属地金をはじめとする製品を安定供給することにより、循環

型のビジネスプロセスを構築し、世界のサプライチェーンの安定化に貢献しています。

循環型ビジネスで地球課題の解決に貢献

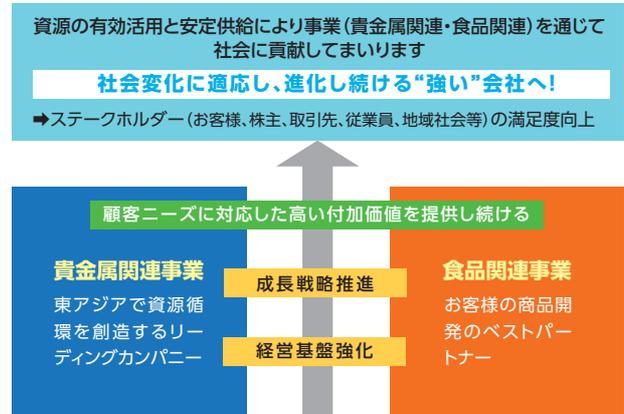
今、世界は、新型コロナウイルス感染症のような突発的な事象だけではなく、温室効果ガスを要因とする気候変動や災害など、恒常的にリスクを抱えています。

その対策の一つとして、化石燃料依存からの脱却や投資資金の撤退、再生可能エネルギーの活用が加速しています。当社の貴金属関連事業で営む循環型ビジネスは、再生可能エネルギーとともに、重要性が一層増加することが予想されます。

当社グループは、世界から安全・安心な食資源を調達し、安定供給する食品関連事業も営んでいます。気候変動、災害、環境悪化による不作・不漁など、人類の食生活へのリスクも高まっており、ここでも果たす役割は増えています。

今後も事業拡大により、人類、産業界が直面する地球的規模の課題解決に一層貢献してまいります。

■当社グループが目指す姿



2020年9月
松田産業株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
松田 芳明

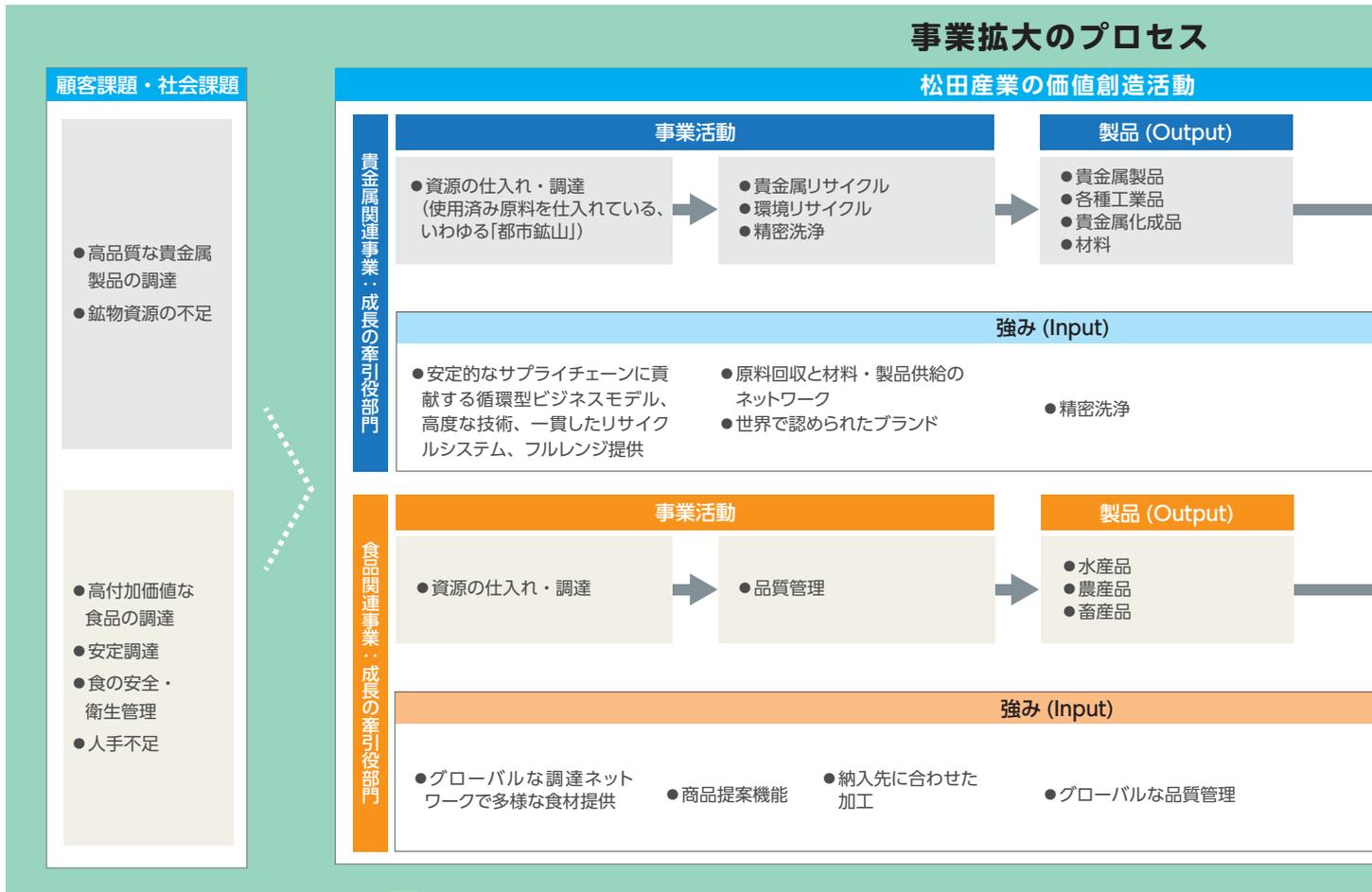
事業と社会の持続的かつ相互的な発展

当社グループは、貴金属関連事業と食品関連事業において、独自の強みを発揮し、製品・サービスを提供しています。事業の拡大により、お客様課題への貢献のみならず、限りある資源の有効活用と安定供給、循環型社会の構築、地球環境と生

態系の保全などを通じて、社会の課題にも貢献しています。また、そのことが、より大きな社会課題であるSDGsにも貢献しています。

このプロセスを通じて、当社事業と社会が持続的かつ相互

■ サステイナブルな企業価値向上のプロセス：事業と社会の持続的かつ相互的な発展のサイクル



事業と社会の持続的かつ相互的な発展のサイクル

事業を通じた社会貢献のプロセス

貢献できる社会的課題：SDGs

- | | | | |
|-----------|----------------|-------------------------|--------------------|
| ● 目標1 貧困 | ● 目標6 水・衛生 | ● 目標9 インフラ、産業化、イノベーション | ● 目標12 持続可能な消費と生産 |
| ● 目標2 飢餓 | ● 目標7 エネルギー | ● 目標10 不平等 | ● 目標13 気候変動 |
| ● 目標3 保健 | ● 目標8 経済成長と雇用 | ● 目標11 持続可能な都市 | ● 目標14 海洋資源 |

事業機会の拡大



に発展するサイクルを展開し、持続可能な企業価値向上を目指しています。



中期経営計画 (2019-2021年度) のポイント

成長戦略の概要

- 貴金属関連事業と食品関連事業の両事業を成長牽引役として事業拡大
- 製品・技術開発、国内外の拠点整備や機能拡充など、事業拡大に必要な成長投資を積極的に実施

事業別戦略

貴金属関連事業

- ビジョン：「東アジアで資源循環を創造するリーディングカンパニー」
- 基幹事業の基盤強化
- 資源循環ビジネスを始めとする顧客価値提案強化と営業体制整備
- 自動車関連市場/化学関連市場/海外市場の拡大
- E-スクラップ、高機能電子材料、LiBリサイクルなどの事業領域拡大

食品関連事業

- ビジョン：「お客様の商品開発のベストパートナー」
- 基幹事業の基盤強化
- 強い商品作りのための、開発/品質保証/生産管理支援機能強化
- 顧客ニーズに応じた商品ラインナップ拡充
- 国内に加え、グローバル展開を加速(国内外拠点展開)

経営基盤の強化

- ITを活用した管理機能強化と自動化・省力化を推進し生産性を向上
- 成長を牽引する経営人材の創出
- 適材適所で多様な人材が活躍できる働きがいと働きやすい職場環境づくり
- ガバナンス強化と多岐にわたるリスク管理の徹底

事業別戦略の取り組み

貴金属関連事業

- 大規模設備投資により生産能力を増強：過去10年で最大の設備投資を2019年度に続き、2020年度も実施
- 閉工場の設備投資強化により生産能力増強
- 台湾現地法人が2019年稼働開始、東アジアでの生産能力増強、ネットワーク強化
- 仙台に営業と物流の統合拠点を2020年度下期に開設予定

食品関連事業

- 台湾支店開設により、日本への仕入れ先開拓と現地向け食材販売強化
- 東アジア現地向けビジネス、三国間貿易強化
- 水産物事業の拡大

■ 中期経営計画 (2019-2021年度) 進捗状況

	初年度 (2019年度)実績	最終年度 (2021年度)目標
売上高(億円)	2,109	2,200
営業利益(億円)	62	55
営業利益率(%)	3.0	2.5
自己資本当期純利益率(ROE)(%)	6.8	6.0

循環型社会の



貴金属関連事業

ミッション

貴金属のリサイクルで鉱物資源の有効活用へ貢献

■当社グループの貢献

貴金属関連事業では、半導体や電子部品を製造する工程で規格外となった部品（スペックアウト品）などを国内外のメーカーから集荷し、そこに含まれる貴金属（金・銀・プラチナ・パラジウムなど）を回収してリサイクルする事業によって、限りある地球資源の有効活用を促進しています。そのことにより、地球環境の保全と循環型社会の構築に貢献しています。

貴金属事業: 限りある貴金属をリサイクルして有効活用を図る。貴金属製品の提供とリサイクルで半導体・電子部品業界に貢献。

環境事業: 全国の都道府県で廃酸・廃アルカリなどの産業廃棄物を収集・運搬し、無害化してクリーンな環境を次世代に引き継ぐ。



入間工場



入間第2工場



関工場



関第2工場



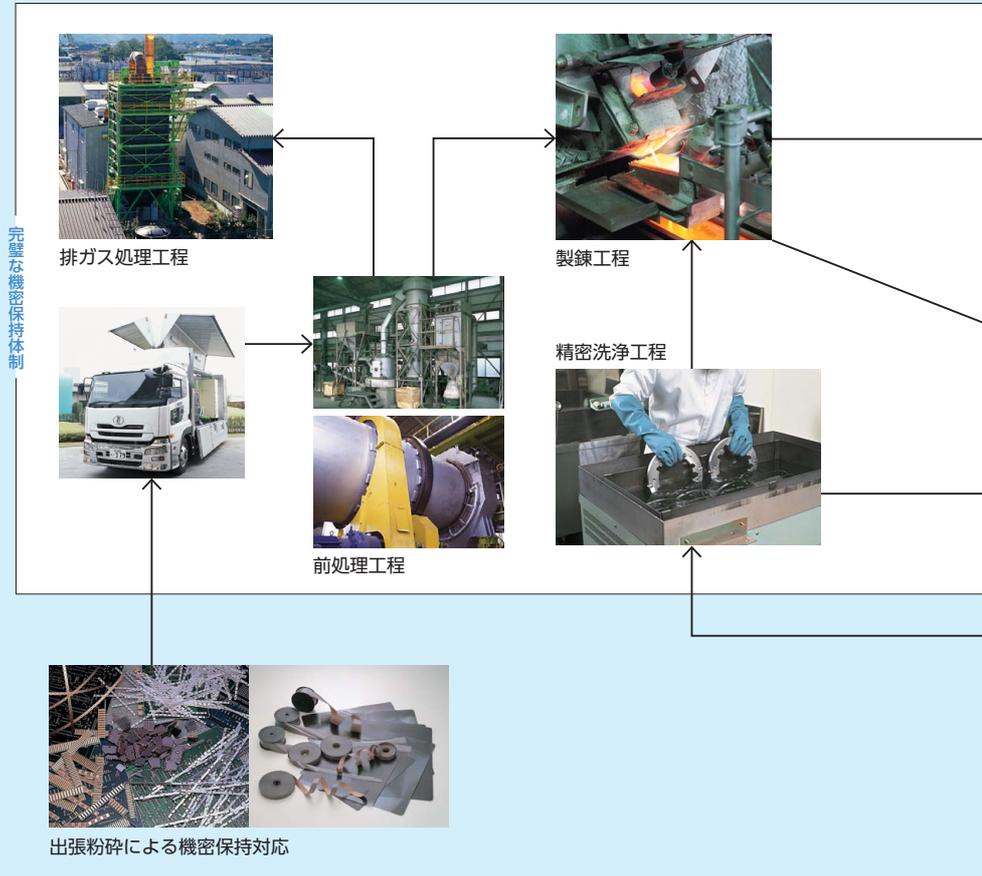
関工場新棟

■徹底した有価物リサイクルと無害化処理体制

化成品



当社のクリーン&リサイクルシステム



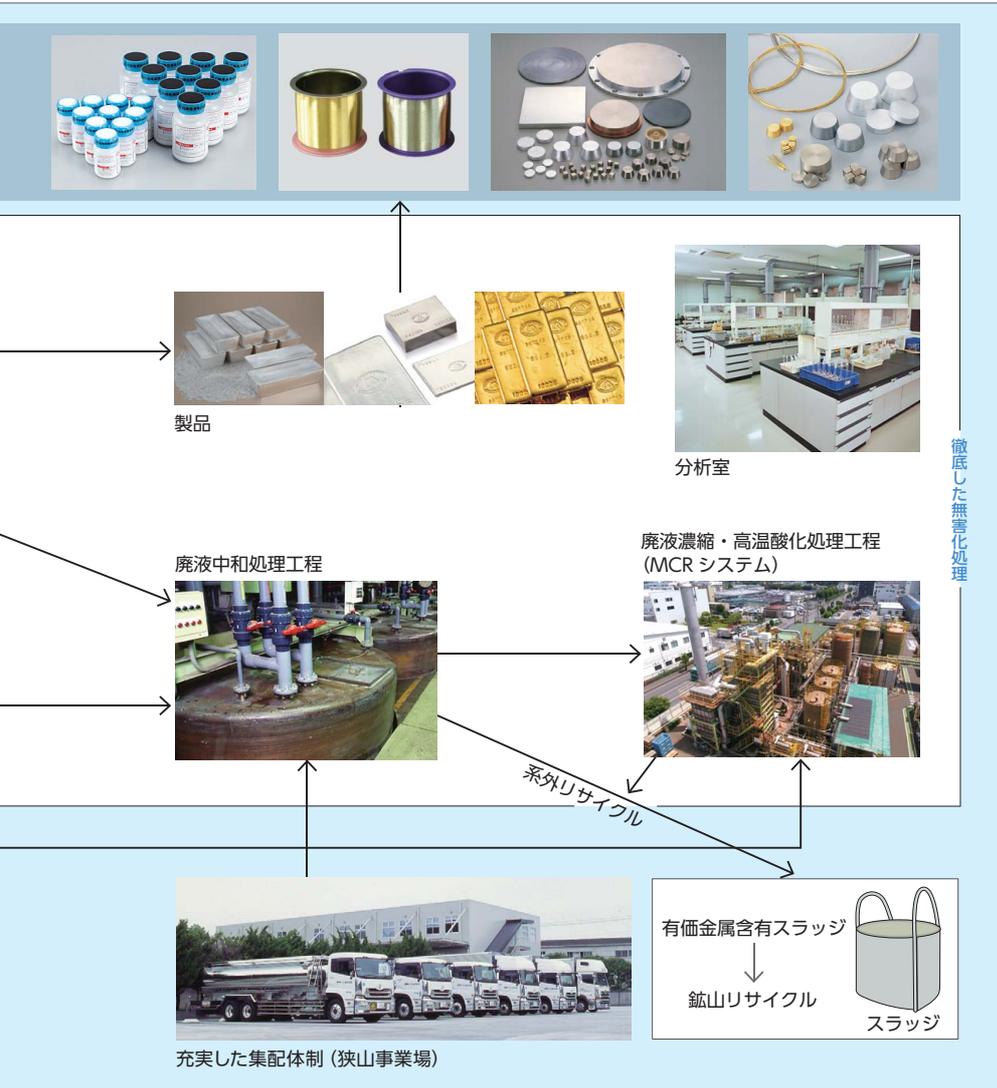


事業を通じて社会に貢献している分野

<p>目標 6: 水・衛生</p>	<p>目標 7: エネルギー</p>	<p>目標 8: 経済成長と雇用</p>	<p>目標 9: インフラ、産業化、イノベーション</p>
<p>目標 10: 不平等</p>	<p>目標 11: 持続可能な都市</p>	<p>目標 12: 持続可能な消費と生産</p>	<p>目標 13: 気候変動</p>

ポイント 松田産業の強み：際立つ存在感の理由

- 安定的なサプライチェーンに貢献する循環型ビジネスモデル
- 高度な貴金属精製技術
- 一貫したリサイクルシステムによるフルレンジ提供
- 東アジアでの原料集荷と製品供給ネットワーク
- MATSUDAブランド
- 精密洗浄技術で治具の再生とリサイクルに貢献
- 産業廃棄物の無害化と有効活用



武蔵工場



武蔵第3工場



狭山事業場



開発センター

松田産業の強み

1. 安定的なサプライチェーンに貢献する循環型ビジネスモデル、高純度の貴金属を精製する高度な技術、一貫した貴金属リサイクルシステムによるフルレンジ提供

■ 安定的なサプライチェーンに貢献する循環型ビジネスモデル

貴金属関連事業の原料は、鉱山から採掘した鉱石ではなく、スクラップなどの使用済み原料（いわゆる「都市鉱山」）を主な原料としています。使用済み原料を有効活用する循環型ビジネスモデルを構築していることで、安定的に原料を調達し、製品も安定的に供給することができます。

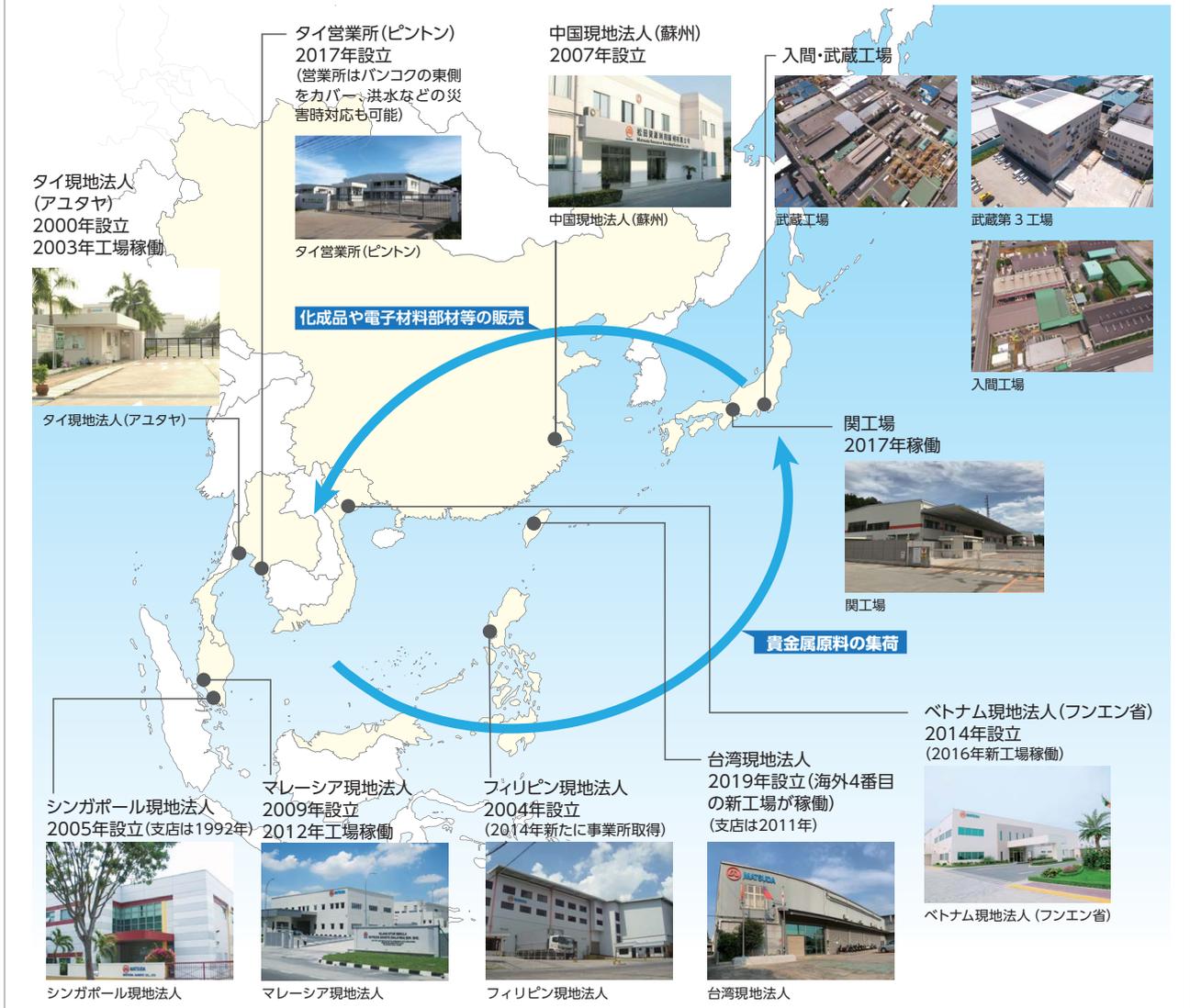
■ 高度な貴金属精製技術

当社は、国内外のメーカーなどから集荷した貴金属含有スクラップやスペックアウト品を集荷し、その中から貴金属を回収しており、高度な技術で、高純度の貴金属に精製することが可能です。この技術は、不要となった写真の感光材料から銀を回収する事業を約80年前に始めたことに由来します。この創業当時の技術を発展させ、高度な精製技術を構築しています。

■ 一貫した貴金属リサイクルシステムによるフルレンジ提供

また当社は、粉碎・焼成などの前処理から、分離・濃縮する製錬、さらには地金を高純度化する精製までの、貴金属リサ

■ 東アジア地域のネットワーク





イクルの工程を一貫して行っています。電子部品製造工程の貴金属メッキや、貴金属薄膜形成工程等における全方位のリサイクルを可能にしています。そこで得られた金・銀・プラチナ・パラジウムなどから、地金や半導体・電子材料部材、化成品を製造し、お客様が必要とする製品・サービスをフルレンジで提供しています。精度の高い製錬技術・システムと厳しい機密保持体制は、国内外から高く評価されています。

また、製錬・精製工程から発生した廃液や残材は無害化処理しているため、リサイクルシステムの環境技術も国内外から高い評価を受けています。

2. 東アジアで展開する貴金属原料集荷と貴金属材料・製品供給のネットワーク

当社は日本および東アジアで展開する貴金属原料集荷と貴金属材料・製品供給のネットワークを構築しています。主要顧客であるエレクトロニクス業界は海外進出を積極化し、特に東アジアへの進出が顕著です。当社は、1992年以降、シンガポール、タイ、フィリピン、中国（蘇州）、マレーシア、台湾、ベトナムに進出しました。貴金属の集荷、製品としての貴金属材料の供給のネットワークを一層拡充し、お客様の事業活動をサポートしています。

3. 高度なリサイクル技術から生み出されたMATSUDAブランドへの信頼

高度なリサイクル技術から生み出された貴金属地金は、MATSUDAブランドとして、大阪取引所において金・銀・プラチナ・パラジウムの4品目が受渡供用品に指定され、当社は指定鑑定業者として認定を受けています。海外でもロンドン地金市場協会（LBMA）、ロンドン・プラチナ・パラジウム・マーケット（LPPM）において、MATSUDAの地金がブランド登録されており、世界で確固たる地位を築いています。



LBMAの基準適合認定証

4. 治具の再生とともに、リサイクルにも有益な精密洗浄

当社は高純度貴金属への製品化だけでなく、エレクトロニクスメーカーから真空成膜装置の治具等を引き取り、高度な剥離・洗浄技術によってクリーンな状態に再生するサービスも提供しています。当社は、治具に堆積した付着物に含まれ

る微量の貴金属のリサイクルと、精密洗浄による治具の長寿命化の両面で、お客様に価値あるサービスを提供し、さらに資源の有効活用に貢献しています。

5. 産業廃棄物の無害化処理技術と、リサイクルネットワーク

■ 80年間の歴史の中で発達してきた無害化処理技術

当社は、産業廃棄物の無害化処理技術、産業廃棄物の収集・運搬リサイクルネットワークも構築しており、他社との差別化につながっています。写真の感光材料から銀を回収する事業を始めた約80年前からの蓄積により、産業廃棄物を無害化処理する技術を構築しました。産業廃棄物の無害化処理技術と有効利用で、お客様のゼロエミッション達成に向けた効率的な再資源化リサイクルに貢献しています。



廃液濃縮・高温酸化処理設備 (MCRシステム)



■ 無害化処理の収集・運搬リサイクルネットワーク

当社は、産業廃棄物の無害化処理技術だけでなく、全国をカバーするわが国屈指の収集・運搬リサイクルネットワークを有しています。全国47都道府県で産業廃棄物の収集・運搬業の許可を取得しています。

■ 優良産廃処理業者認定

当社は、産業廃棄物処理の高度な技術とネットワークにより、優良な産業廃棄物処理業者としての認定を受けています。全国105の自治体より「優良な業者」としての認定を受けています。東京都からは独自の評価基準による「産業廃棄物処理業者（産廃エキスパート）」の認定も受けています。当社は様々な基準にも対応し、お客様が安心して委託できる体制を整えています。



東京都の産廃エキスパート認定証

成長戦略

中期経営計画の方針

中期経営計画(2019-2021年度)では、「東アジアで資源循環を創造するリーディングカンパニー」をビジョンとして掲げ、重点施策として、「基幹事業の基盤強化」「資源循環ビジネスを始めとする顧客価値提案強化と営業体制整備」「自動車関連市場/化学関連市場/海外市場の拡大」「E-スクラップ、高性能電子材料、LiBリサイクルなどの事業領域拡大」に取り組んでいます。

大規模な設備投資を実施

2019年度に続き、2020年度においても、過去10年で最大規模の設備投資を行い、国内外で拠点の能力強化に取り組んでいます。2019年度は約34億円を投じ、この2020年度は約48億円を投じる予定です。



主な設備投資実績
2019年度
 関工場生産設備 **1,173**百万円
 製錬環境処理設備・拠点拡充等 **2,292**百万円

主な設備投資予定

2020年度

関工場生産設備* **1,424**百万円
 製錬環境処理設備・拠点拡充等 **3,433**百万円

*2018年度は10億円、2019年度は12億円、2020年度は14億円(予定)です。本投資の総投資額(予定)は約36億円となります。



主な減価償却費予定
2020年度
 関工場生産設備等に
 伴う増加
 約**500**百万円

国内外で増強した設備が本格稼働

特に、関工場の設備を増強しています。2019年度は約12億円、2020年度は約14億円を投じ、生産設備を増強しています。



関工場新棟

2019年10月には台湾現地法人が本格的に稼働開始しました。いずれも、貴金属スクラップを集荷したあとの、前処理工程を担当しています。また、2020年度下期の開業に向けて仙台に営業機能と物流機能が統合した拠点を整備中です。これらの新しい拠点で、生産能力や物流能力の向上を図ります。

自動車向け分野での事業の拡大

現在、運転補助機能付きの自動車の開発が進み、自動車の電装化が進んでいます。また、環境規制の強化を背景に電気自動車の普及が見込まれます。これらのことから、自動車向け電子部品からのスペックアウト品の回収量の拡大とともに、貴金属材料の販売量の増大が期待されますので、この分野での事業の拡大に注力しています。

大型リチウムイオン電池のレアメタルリサイクル事業開始

新たな成長の柱を確立するため、新技術の開発に取り組んでいます。当社は太平洋セメント(株)様と共同で、セメント生産設備を活用し、電気自動車などの大型リチウムイオン電池から、鉄、銅、レアメタルなどを回収する技術を開発しました。そして、2020年4月には、セメント製造プロセスを活用したリサイクル事業を本格的に開始しました。

ハイブリッド車や電気自動車の普及により大型リチウムイオン電池の大量廃棄が見込まれ、中期的な事業開発を進めています。

事業領域の拡大に向けた取り組み

従来、貴金属の回収とリサイクルのために、半導体や電子部品などのメーカースペックアウト品を集荷していましたが、これから、事業領域の拡大のため、市場に流通した最終製品の廃棄品(E-スクラップ)のリサイクル事業にも取り組んでいきます。

当社グループ独自の技術でPCB廃棄物の一括処理に貢献し、事業機会が拡大基調

有害なポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物を保管している事



業者は、法律(いわゆる「PCB特別措置法」)によって2027年3月31日までに自ら処分するか、処分を委託することが義務付けられており、違反すると罰則が科されます。

このことで当社グループの事業機会が拡大しています。独自技術を活かし、お客様企業の敷地内(オンサイト)での処理ができるほか、PCB廃棄物の収集、専門処理施設への運搬も行っており、需要が増加しています。

現在、PCB廃棄物は、専門施設の中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)にて処理されています。しかし大きくてトラックで運搬できないトランスは、当社グループのゼロ・ジャパン(株)の独自技術(SMCC*)によりオンサイトで無害化処理しています。

JESCOへのPCB廃棄物収集・運搬については、当社はJESCO東京PCB処理事業所(「JESCO東京事業所」「JESCO東京」)の入門許可の第1号を取得しており、2015年12月にはJESCO北海道PCB処理事業所(「JESCO北海道事業所」

「JESCO北海道」)での入門許可も取得しました。

PCB廃棄物収集・運搬については、全国34都道府県まで許可を拡大し、北海道から近畿までの広範囲にわたって収集・運搬できる体制を整えました。2018年3月末時点で、JESCO東京に運ばれるトランスやコンデンサ処理量の20~30%を当社が運搬し、トップクラスの実績を誇っています。また、微量PCB廃棄物処理においても、無害化処理認定業者と連携をとり、積極的な取り扱いに取り組んでいます。

*SMCC: 金属ナトリウム添着セラミックスによる独自のPCB無害化処理技術。



PCB廃棄物専用運搬車両

注: 輸送時の対策の詳細はP33をご覧ください。



世界初! セメント製造インフラを活用した大型リチウムイオンバッテリーのリサイクル事業を開始

自動車の電動化、分散型発電・送電網(スマートグリッド)のニーズの高まり、再生可能エネルギー固定単価買取制度の終了(売電から自家消費へニーズの移行に伴うもの)、災害時の停電対策などの社会的背景から、蓄電に対する需要が一層増加しています。

蓄電デバイスとして現在リチウムイオンバッテリーが主流になる一方で、それは高電圧・高容量・高エネルギー密度であることに加え、蓄電したうえで廃棄されるため、その処理は決して簡単ではありません。また、リチウムイオンバッテリー内には有用金属が含まれており、資源の循環利用の方法の確立も求められています。

そこで、当社は、今後普及が拡大する大型リチウムイオンバッテリーにいち早く着目しました。独自のネットワークを活用したリサイクル提案に加え、2011年から太平洋セメント(株)様と共同でフッ素等の無害化、および金属リサイクル技術開発を進めてきました。

そして、このたび、環境負荷の極めて小さい無害化処理方法、およびリサイクル率を向上させた回収プロセスの構築に成功し、太平洋セメント(株)様の子会社である敦賀セメント(株)様の構内に設置した焙焼施設および当社工場に設置した破碎・選別設備を用いたリサイクル事業を開始しました。

本プロセスを用いることで可能な限り有用金属を回収し、残渣はセメント原燃料化されるため、処理困難物である大型リチウムイオンバッテリーを安全かつ高効率に無害化・再資源化処理(100%リサイクル)することが可能となります。

また、自動車メーカー様と連携し、電池材料に再資源化するための高度リサイクルに関する取り組みや、廃車から取り外されたリチウムイオンバッテリーのリユースの取り組みも進めています。

当社は、大型リチウムイオンバッテリーのリユース・リサイクルチェーンの構築を一層強化することで、資源循環型社会の実現に向けた取り組みを今後も強化していきます。



資源を最大限活用するパック解体機能

食品関連事業

ミッション 食材の安定供給と資源の有効活用が2大使命

■当社グループの貢献

食品関連事業は、余剰の卵白をかまぼこの副原料に活用することから始まりました。現在、食材の安定供給と資源の有効活用を使命としています。新興国の食料需要の増大、食料価格の国際的な上昇、災害時の物資の不足、食品衛生に関する事件などから、「安全・安心な食材を安定供給する」という使命の重みを自覚し、事業を推進しています。また、納品前の加工作業で材料ロス（廃棄物）の軽減に努めることで貴金属関連事業と同様に「資源の有効活用」に努めています。



水産品



農産品



畜産品

■世界各国に広がる当社の仕入れソース





事業を通じて社会に貢献している分野



ポイント 松田産業の強み：際立つ存在感の理由

- グローバルな調達ネットワーク
- 商品提案機能
- 納入前の現地加工と資源の有効活用
- グローバルな品質管理体制
- サプライチェーン全体管理による食の安定供給

松田産業の強み

1. グローバルな調達ネットワークで多様な食材を提供

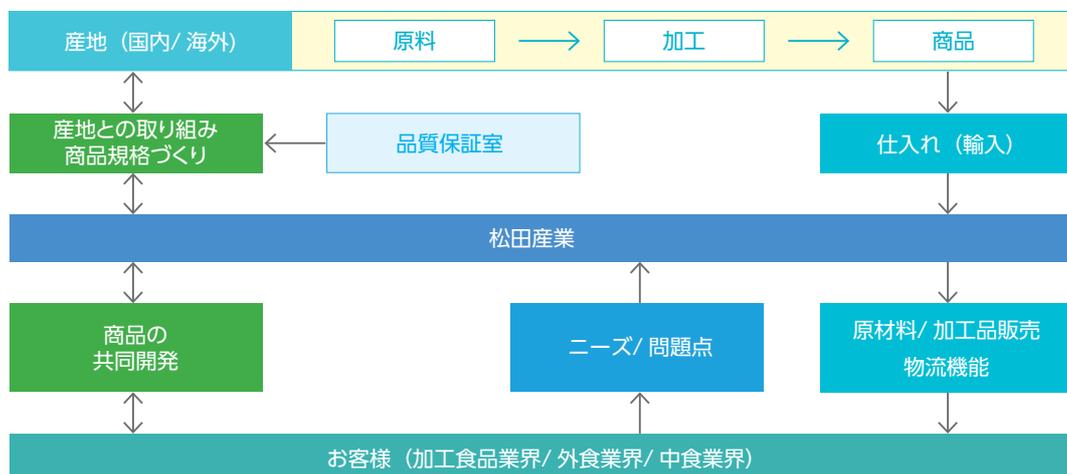
当社は、商品の豊富な取り扱いとお客様に安全・安心な食材の提供を可能とするグローバルな調達ネットワークを構築しています。取り扱い商品は、エビ・カニ・すりみなどの水産品、鶏卵・乾燥野菜・冷凍野菜などの農産品、鶏肉・ポーク・ビーフなどの畜産品と多岐にわたり、調達先はアジア・北米・南米・ヨーロッパ・オセアニアの各国に広がっています。広範な産地とのパイプにより、あらゆる食材を提供しています。

2. 食材の商品提案機能で世界の生産地とお客様を結ぶ

当社がお客様から選ばれる大きな理由のひとつは、食材の商品提案機能です。これは1948年に余剰の卵白をかまぼこの副原料として水練業界に販売することから始まりました。水練業界やハム・ソーセージ業界に卵白の使用を提案したことを機に、食品の商品提案機能を構築していきました。現在は、世界各国から安全・安心な食材を安定供給する専門商社機能だけでなく、商品提案機能を発揮して様々な食材を加工食品メーカーや中食・外食産業に納入しています。

■ 食品関連事業の機能と品質管理体制

当社の食品関連事業は、徹底した品質管理の下、商社機能と商品提案機能を発揮しています。国内外の産地で品質管理を徹底し、安全・安心な食材を社会に提供しています。



3. きめ細かな納入前の現地加工と資源の有効活用

また、世界各国の調達先での現地加工を基本とすることでお客様のご支持を獲得しています。お客様の仕様や規格に合わせて現地で加工するというきめ細かな対応は、海外の生産拠点での工程指導の徹底により実現しており、この現地加工が国内の納入先での加工工程をスムーズにしています。また、再加工において廃棄物を軽減することに努めており、当事業が余剰卵白を水練業界に販売することで始まったことも踏まえて、限りある地球資源を最大限に有効活用しています。

4. ISO 9001に基づきグローバルに展開する品質管理体制

調達先がグローバル化しても、食品の品質、安全性、トレーサビリティを確保しています。「価値ある商品を通じて、お客様に健康・おいしさ・楽しさを提供する。」を品質方針に掲げ、ISO 9001を取得している品質保証室が中心となり、食材の安全と安心の品質管理を行っています。

品質保証室は、各種検査の実施により原材料の品質向上に取り組むだけでなく、現地提携パッカーに対する絶え間ない指導も行っています。なかでも調達品目が多岐にわたる中国においては、青島の現地法人を拠点として、調達先での品質管理のさらなる強化を図っています。



品質保証室のサンプリング検査



現地指導

5. 食材のサプライチェーン全体の管理を通じた食の安定供給と、それが実現する生態系保全

以上のように、グローバルな調達と品質管理とともに、食材のサプライチェーン全体の管理を通して、食の安定供給が可能となっています。原料調達から品質管理などの各工程だけでなく、それらの工程のトータルな管理を徹底しています。

また、サプライチェーン管理を通じて、生態系保全にも貢献しています。当社の水産品の一部には海洋管理協議会 (MSC) の基準を満たす「海のエコラベル」という認証が与えられています。これは、将来の海の生物の保護や生態系の保全を目的に、適切な方法で漁獲・加工し、流通している水産品であることを証明するものです。当社は、食材のサプライチェーン全体の管理を徹底することで、生態系の保全にも貢献しながら事業を展開しています。2011年に取得して以来、毎年審査機関による監査を受け、2017年に範囲の拡大を行いました。元々は本社と名古屋営業所のみでしたが、国内全営業所13カ所と、海外現地法人3カ所でも、MSC認定商品を扱えるように更新を行いました。



「海のエコラベル」認証

TOPIC 日本を海外に輸出する 取り組み:輸出展示会に出展

従来、世界各地から安全・安心な食品を調達し、加工の上、日本国内向けに販売する取り組みを中心としてきましたが、最近では、日本の良質な食品を海外に輸出する取り組みも積極化しています。

その一環として、「FOOD TAIPEI 2019 第29回台北国際食品見本市」(2019年6月19日~22日、台北世界貿易センター)に出展しました。これは、台湾現地の食品製造業者や、周辺国の食品関連事業者やバイヤーが、アジア地域での貿易取引拡大を目指して集まる食品見本市です。約38カ国・地域から約1,080社の食品関連業者が出展しました。

当社ブースでは、海外向け販売における当社の機能や、取り扱い商品を紹介しました。



FOOD TAIPEI 2019



成長戦略

中期経営計画の方針

中期経営計画(2019-2021年度)では、当事業も貴金属関連事業と同様に成長の牽引役として位置づけ、「お客様の商品開発のベストパートナー」をビジョンと掲げ、重点施策として、「基幹事業の基盤強化」「強い商品作りのための、開発/品質保証/生産管理支援機能強化」「顧客ニーズに応じた商品ラインナップ拡充」「国内に加え、グローバル展開を加速(国内外拠点展開)」に取り組んでいます。

台湾支店の開設で東アジア現地向け事業を積極化

2019年10月食品関連事業にとって初の台湾拠点が開業しました。2011年に貴金属関連事業の拠点として開設した台湾支店は、2019年に同事業で台湾現地法人を設立した



台湾支店

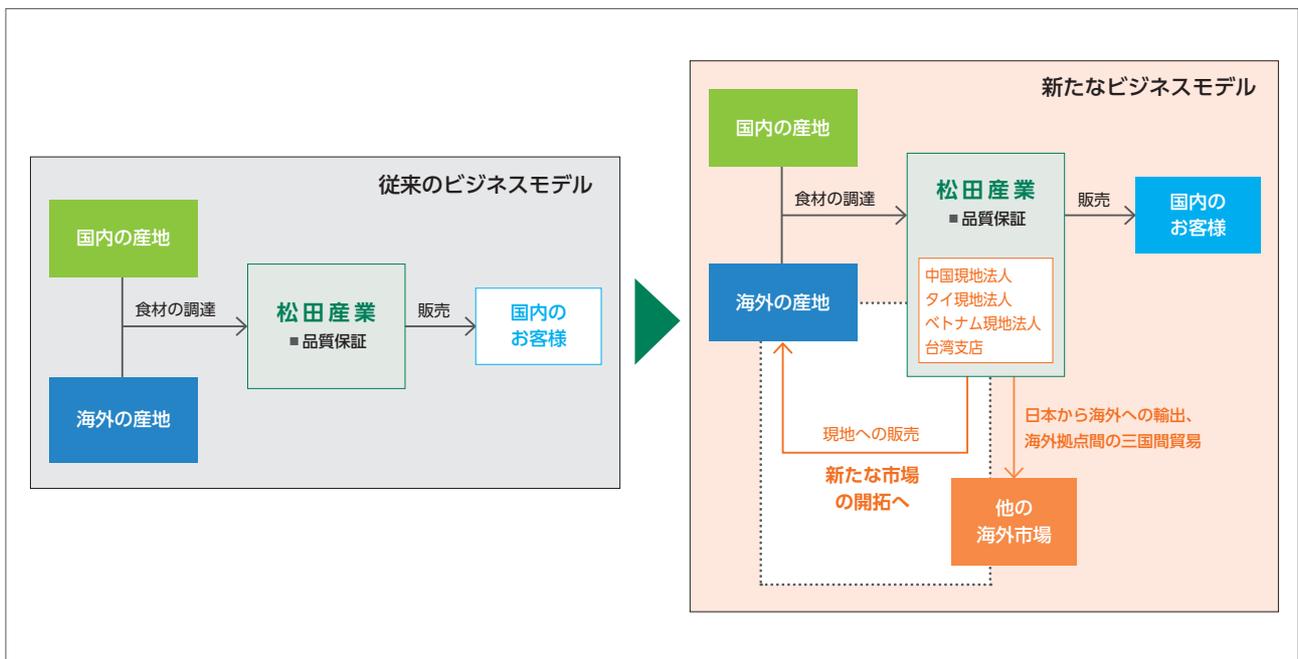
ことにより、食品関連事業の拠点到に転換しました。日本向けの仕入れ先の開拓とともに、現地向け食材販売に注力します。

中国、タイ、ベトナムの現地法人と連携し、現地国内向けの食材販売や、日本を介さずに現地法人が他国から仕入れて他国へ販売する三国間貿易など、東アジアでの現地向け事業を積極化していきます。

水産物の強化による事業の拡大

2016年のガルフ食品(株)の子会社化を機に、水産物の調達ネットワークが強化され、現在、魚肉すりみなどをはじめとする当社の水産品ビジネスにおいて、顧客の増加や仕入先の拡大等の相乗効果を生み出しています。1978年に水産品専門商社として設立された同社が長年培ってきた水産物輸入品の取り扱いノウハウを当社グループが取り込むことで、水産品のラインナップが増加し、水産品市場における当社の評価が高まっており、今後も市場ニーズに一層対応することで、事業の拡大を目指していきます。

■新たなビジネスモデルの構築へ



事業の持続可能性を確保するためマネジメント体制の強化を推進

事業の持続可能性を追求するためのマネジメント体制

当社グループが事業の推進を通じて成長し、企業価値を向上させていくためには、事業の持続可能性を追求する取り組みが必要です。そのため、制度や体制の整備、現場での管理活動の徹底に努めています。

これらは事業活動を制約するものではなく、むしろ、事業を円滑に推進するための社内のインフラを整備する活動として考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

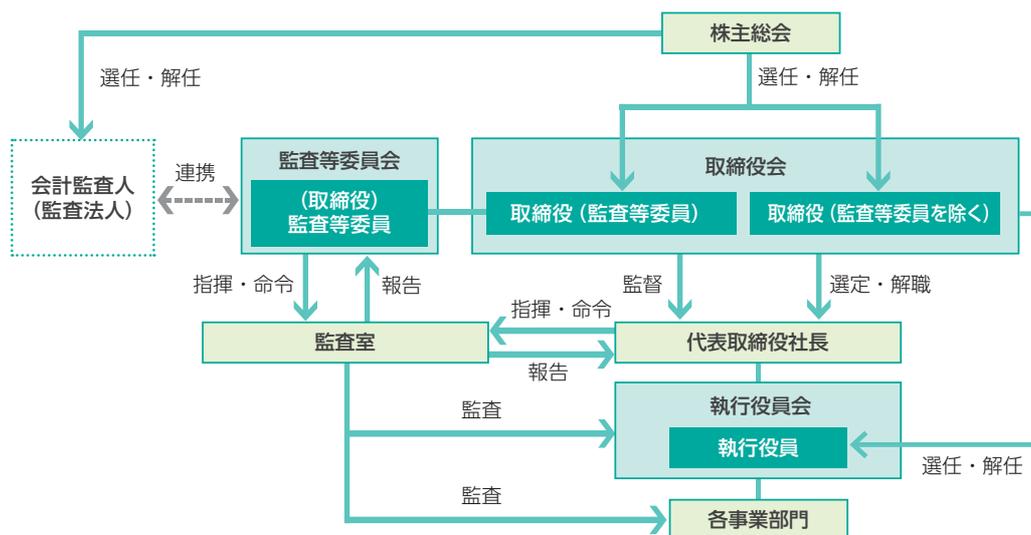
当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対応し、公正で信頼性の高い経営の実現を目指しています。すべてのステークホルダーの皆様から深いご理解とご信頼をいただくために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制としては、意思決定における透明性および公平性の確保を重視し、監査等委員会設置会社を選択しています。さらに、監査等委員4名全員を社外取締役とすることで、独立・中立の立場からの経営の監督機能の強化を図っています。

また、執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能の双方の強化を図ることで市場環境の変化に対して、より適切かつ迅速に対応できる体制としています。

「松田産業グループ グローバル行動規範」の制定を受けて、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」も改訂しました。

■コーポレート・ガバナンス体制図（2020年6月25日現在）



- 当社は、監査等委員会を設置しております。
- 当社は、執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能を分離して、市場環境の変化に迅速に対応できる体制としております。
- 取締役会は、毎月開催し、法定事項を含めた重要事項の審議・決定ならびに各執行役員による業務執行を監督しております。
- 取締役会は、監査等委員以外の取締役7名および監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）で構成されております。
- 社長執行役員である代表取締役および執行役員を構成員とする執行役員会を毎月開催し、取締役会の委嘱を受けた事項その他の業務執行に係る重要事項を審議し、決定しています。
- 監査等委員会は、毎月開催され、取締役の職務執行状況、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制のシステムの構築、運営状況の監督・監査を行っております。また、監査室および会計監査人との情報交換を随時行うなど連携を強化し、監督・監査機能の充実を図っております。



事業活動と社会活動のすべての指針となる社内基準「松田産業グループ グローバル行動規範」を制定

当社グループは、2020年7月1日、「松田産業グループ グローバル行動規範」を制定しました。これは、「限りある地球資源を有効活用し、業を通じて社会に貢献する」という企業理念を実践するため、すべての事業活動と社会活動の最高位と

なる社内基準です。これを指針として、事業環境の変化に対応し、社会的影響力のある事業活動を持続的かつ公正に発展させていくことを目指します。

松田産業グループ グローバル行動規範

I 総則

「松田産業グループ グローバル行動規範」(以下、「グローバル行動規範」)は、松田産業株式会社(以下、「松田産業」)の企業理念「限りある地球資源を有効活用し、業を通じて社会に貢献する」のもと、すべての事業活動の根幹として、企業人としての良心に従い、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めるものです。

「グローバル行動規範」は、事業活動及びその他の社会的活動における最高位の社内基準として位置づけ、松田産業グループの企業理念、遵守すべき法令、社会的要請を反映した適切な行動を示しています。

「グローバル行動規範」に違反した場合、または違反の可能性を察知した場合は、速やかに適切な是正措置を講じます。

II 適用範囲

「グローバル行動規範」は、松田産業およびそのグループ会社(松田産業が、直接または間接的に発行済議決権付株式または持分の過半数を有する会社及び実質的に支配権を有する会社、以下総称して、「松田

産業グループ」)ならびにそこで働く役員および従業員等(取締役、執行役員、顧問、相談役、社員、嘱託・パートタイマー・アルバイト等の期間雇用者、出向受入者、派遣社員等を含む)(以下、「役職員等」)に適用します。

III 行動規範

1 コンプライアンス

私たちは、国際社会の一員として、事業活動に伴い求められる関係諸法令等を遵守し、誠実に事業活動を行います。

私たちは、企業人としての良識と品格を持ち、誠実に行動します。

2 社会貢献

(1) 社会的要請への適応

私たちは、松田産業グループの役職員等として、事業活動のすべてが社会やステークホルダーに影響を及ぼすことを自覚し、社会的要請に適応するように行動します。

(2) 持続可能な社会へ

私たちは、事業活動を通じて、環境・社会・経済に与える影響を考慮して、持続可能な社会を希求し、長期的な経営計画に基づいて行動します。

3 事業活動

(1) 公正な取引

私たちは、自由な競争に基づいて、公正に取引を行います。

取引先を選定する場合も、取引先がこの行動規範にそった活動を行っているかを考慮に入れて、製品やサービスの価格、品質、納期等客観的な事実に基づいて選定します。

(2) 製商品およびサービス品質の追求

私たちは、松田産業グループの製商品及びサービスにおける、品質と安全性を確実に確保するために、品質管理とセキュリティリスクの検証を徹底します。

私たちは、松田産業グループの製商品及びサービスの価値向上のため、常に革新的な技術開発を希求します。

(3) 国際貿易

私たちは、国際貿易を行う対象国の輸出入関連諸法令を遵守し、不正行為を未然に防止します。

(4) 財務管理

私たちは、事業活動を行う国・拠点の法令に従って適切に納税し、すべての財務情報を正確かつ完全に記録し、適切な会計期間内に報告します。

私たちは、財務情報に関して虚偽の数値記載や報告を一切行いません。

(5) 紛争鉱物の不使用

私たちは、鉱物資源の調達において、武装勢力の関与や児童労働が疑われる紛争鉱物は使用せず、適切な鉱物の調達を行います。

(6) マネーロンダリング

私たちは、違法な行為によって得られその出所が明らかにされない資金や貴金属の資金洗浄に一切関与しません。

(7) インサイダー取引

私たちは、事業活動を通じて、当社および取引先等

から得た内部情報や未公開情報を不適正に開示せず、また、当該情報に基づいて自己や特定の者の利益のために株式等の金融商品の売買を行いません。

(8) 反社会的勢力との断絶

私たちは、適正な事業活動を阻害する反社会的勢力・組織と、直接間接の別を問わず一切関与しません。

(9) 贈収賄と汚職

私たちは法令および適切な社会慣行の枠を超えて、顧客、見込み顧客、取引先、サプライヤー等に対して接待、贈答を行いません。

私たちは、国内外の官公庁職員等及び外国公務員に対しても、法令および社会慣行の枠を超えた接待、贈答を行いません。

(10) 利益相反

私たちは、事業活動を通じて松田産業グループの利益が最善で適正になるよう行動します。

私たちは、松田産業グループと利益相反が生じる行為またはそのおそれのある行為は行いません。

(11) リスク管理の徹底

私たちは、松田産業グループにおけるさまざまなリスクの把握と未然防止に取り組みます。何らかのリスクが発生した際には、迅速に対応します。

(12) 不正への対応

私たちは、事業活動を通して法令違反等の不正行為、また不正と思われる行為を察知した場合には、速やかに調査し、是正措置を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対して厳正に対処します。

(13) 事業継続

私たちは、さまざまな災害が発生した場合に備えて、災害対策及び事業継続対策を行い、私たちの命を守り、事業継続を図ります。

4 会社資産・情報の保全

(1) 会社資産の保護

私たちは、松田産業グループの会社資産を保護する責任を有していることを常に自覚し、適正な承認を経た事業活動においてのみ使用します。

私たちは、松田産業グループの会社資産をいかなる場合においても私的に利用しません。



(2) 会社秘密情報の保護

私たちは、お客様や取引先から預かった情報や、松田産業グループが有する秘密情報を含むすべての会社情報を保護します。

私たちは、これらの情報の紛失や盗難の防止に努め、適正な承認を経ず開示しません。

(3) 知的財産の保護

私たちは、松田産業グループの発展を目的として行われる研究開発活動等において発生するすべての知的財産を保護します。

私たちは、松田産業グループおよび第三者の知的財産の侵害・不正利用を行いません。

(4) 個人情報の保護

私たちは、松田産業グループの役職員等、ステークホルダー、その他、松田産業グループに関連するすべての人々のプライバシーを尊重し、個人情報を適切に取得するとともに、適正に利用し管理します。

私たちは、適切な情報セキュリティ環境を構築し、個人情報を漏えいせず、滅失棄損しません。

(5) 適正な情報発信

私たちは、文書やEメール等で社内外でのコミュニケーションを行う場合には、適正な手続きを経て利用します。

私たちは、適正な許可を経ずにソーシャルネットワークワーキングサービス等で会社業務に関する情報を発信しません。

5 人権の尊重

(1) 人権の尊重と公正な労働慣行

私たちは、国際的に認められている人権を尊重し、強制労働、人種差別、児童労働、ハラスメント等のいかなる人権侵害も容認しません。

(2) 安全かつ衛生的な職場環境

私たちは、職場での事故や疾患を防ぐため、安全で衛生的な職場環境づくりを徹底します。

(3) 役職員等のゆとりと豊かさの実現

私たちは、ともに労働条件を向上させ、役職員等の経済的・精神的・時間的なゆとりと豊かさの実現に努めます。

(4) 個性と活力を活かせる職場の形成

私たちは、松田産業グループの役職員等の一人ひとりが個性と意欲と能力を最大限に発揮できる、働きがいのある職場づくりに努めます。

(5) 不利益取扱いの禁止

私たちは、誠実に報告や相談を行った人や調査に協力した人に対して、そのことを理由とした不利益な取扱いや報復行為は行いません。

6 環境保全

(1) 地球資源の有効な活用

私たちは、貴金属関連事業や食品関連事業において、原材料の調達や物品の購入においても、地球資源を有効に活用します。

(2) 地球環境の保全

私たちは、地球環境の保全に配慮し、廃棄物処理に関する法令等、環境法規制を遵守するとともに、必要なる許認可を確実に取得し、これを適切に更新します。

私たちは、企業活動における環境負荷低減と循環型社会の構築に貢献し、汚染の予防に努めます。

以上

付則 2020年7月1日施行

内部統制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムを整備しています。その基本方針である「内部統制システムに関する基本方針」は、「松田産業グループグローバル行動規範」の制定により、2020年7月1日に改訂しました。

適宜改訂しており、損失の危険の管理などについても各規程を整備し、取り組んでいます。

コンプライアンス体制

当社は、「松田産業グループ グローバル行動規範」の規範を遵守するための推進体制や手順を「コンプライアンス規程」に定めています。そこでは、役員・役職者・従業員の責務を明確にしています。貴金属関連事業、食品関連事業それぞれの業務の現場で関係法令の遵守が徹底される体制を整備して

おり、法令の改正にも迅速に対応しています。

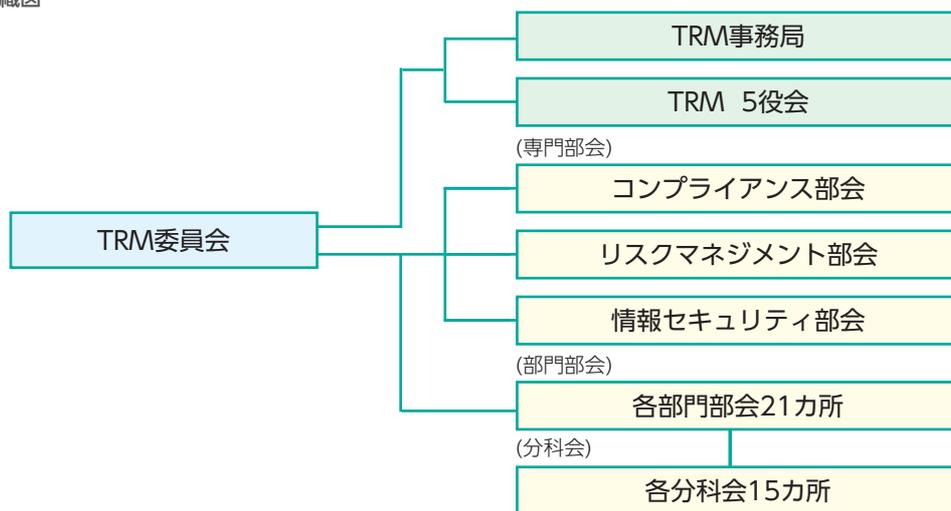
また、コンプライアンス違反行為等に関する内部通報、外部通報および公益通報の処理の仕組みを定めた「通報管理規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図るための通報制度を構築しています。

コンプライアンスの状況を監査する内部監査部門の活動は定期的に取り締り委員会・監査等委員会に報告されます。

リスク管理体制

当社グループでは、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、債権管理、商品相場、為替管理など多岐に及ぶリスクを想定し、リスク管理にあたっています。「TRM（トータルリスクマネジメント）委員会規程」に基づくTRM委員会の活動により、企業経営に重大な影響を与える様々なリスクの顕在化を未然に防止するとともに、万一緊急事態が発生した場合には迅速かつ的確な対応を図ります。全社のリスクに関する総括責任者であるTRM委員長は、全社リスク管理のレビューを実施し、結果は取締役会および監査等委員会に報告されます。

■ TRM委員会組織図



情報セキュリティ

当社は、事業の推進において顧客企業の機密情報を日々取り扱っているため、情報セキュリティの保護・管理のための基本方針を設定し、「情報セキュリティ管理規程」および「秘

密情報管理規程」に基づき、すべての現場で周知徹底を図っています。

注：貴金属関連事業の機密情報の取り扱いの詳細はP32をご覧ください。



紛争鉱物の管理体制：グローバルなサプライチェーン管理による国際認証の取得

当社は、ロンドン地金市場協会 (LBMA) が定める「レスポンシブル・ゴールド・ガイドランス (RGG)*1」に基づいた監査を受審し、2014年6月に金のコンフリクトフリー*2に関する認証を取得しています。

LBMAは「レスポンシブル・シルバー・ガイドランス (RSG)*1」を新たに施行したため、2019年6月に銀においても同様の認証を取得しました。

また、ロンドン・プラチナ・パラジウム・マーケット (LPPM) もLBMAと同様に、登録されている白金とパラジウムに適用

される「レスポンシブル・プラチナ&パラジウム・ガイドランス (RPPG)*1」を2019年1月より施行しており、当社は2020年の認証取得に向けて活動を進めています。

これらのことを受け、これまでの管理方針を2019年7月に「責任ある貴金属管理に関する方針」として改訂しました。

当社は責任ある貴金属の取引を引き続き推進していきます。

*1 それぞれ金・銀・白金・パラジウムの取引に関する責任ある取り組みを定めた文書。

*2 紛争の助長 (人権侵害、マネーロンダリング、紛争やテロへの資金供与等) に関与していないこと。



金のコンフリクトフリー認定証



銀のコンフリクトフリー認定証

持続可能性の追求
マネジメント体制

責任ある貴金属管理に関する方針

松田産業株式会社 (以下、「当社」という。)は貴金属 (金、銀、白金、パラジウム) の取引において、企業倫理規程及びコンプライアンス規程に定める人権侵害、マネーロンダリング等の不正行為に関与している地域との取引を回避し、かつ紛争やテロリズムへの資金提供を禁止することを基本方針とし、サプライチェーンに対してLBMA及びLPPMが定めるガイドランスに基づき、以下の通り貴金属管理を推進して参ります。

●管理体制の構築

貴金属管理に関する統括責任者を置き、選任された管理責任者により管理体制を構築し、責任ある貴金属管理を推進いたします。

●リスクの特定と評価

人権侵害、マネーロンダリング等の不正行為、又は紛争やテロリズムに対する資金供与に関与している貴金属を取り扱う取引先を高リスクと定義し、取引先に対するリスク評価を行います。その評価の結果、高リスクと判定した場合には取引をいたしません。

●取引のモニタリングと記録の保管

責任ある貴金属管理に必要な取引のモニタリングを定期的に行い、関連する記録を適切に保管管理いたします。

●教育

責任ある貴金属管理に携わる従業員に対して、必要な教育・訓練を実施いたします。

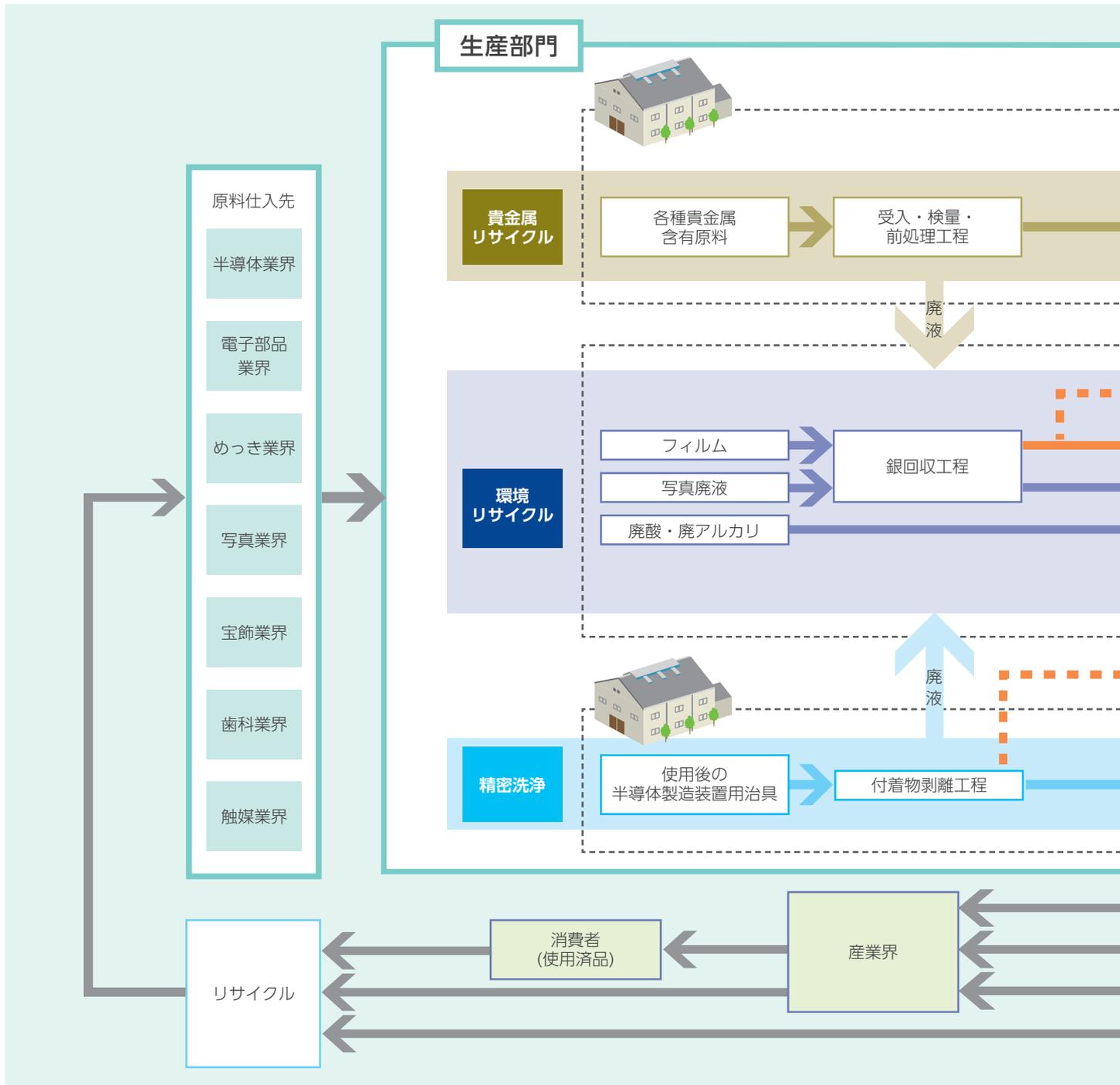
●第三者機関による監査

責任ある貴金属管理の体制及び運用状況について、定期的に独立した第三者機関による監査を受審いたします。

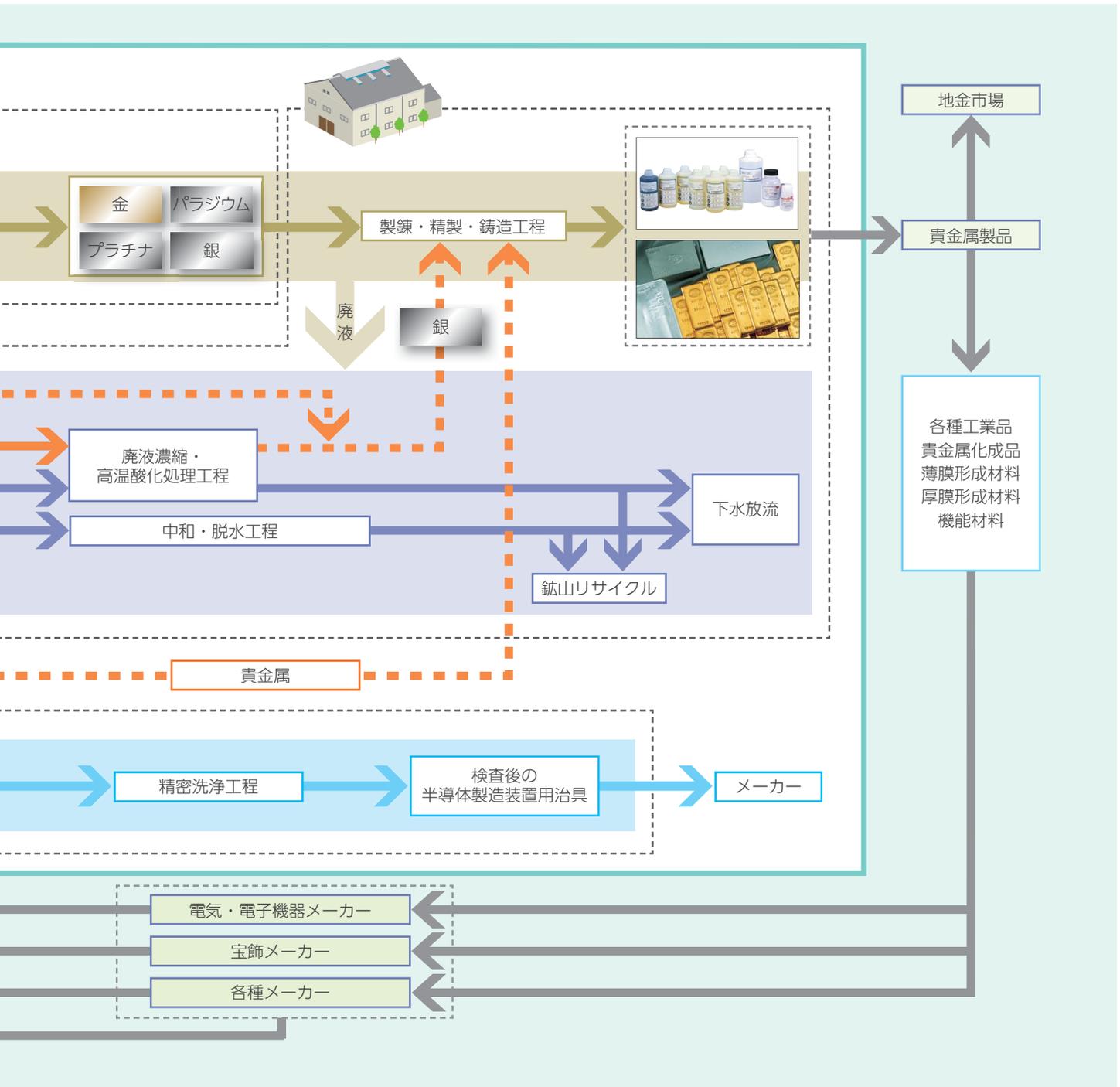
制定：2014年4月1日
改訂：2019年7月25日

地球環境保全と循環型社会構築への貢献

事業活動と環境負荷の全体像



INPUT (2019年度の投入量) 注：水以外は原油換算		入間地区5工場	入間地区5工場 + 関工場
	再生油	1,901.0 kl	1,901.0 kl
	天然ガス	1,840.4 kl	1,840.4 kl
	液化石油ガス (LPG)	31.8 kl	51.2 kl
	灯油	9.1 kl	9.1 kl
	軽油	1.0 kl	5.5 kl
	ガソリン	0.9 kl	0.9 kl
	電力	2,488.0 kl	2,761.9 kl
水 (市水)	111,932.0 m ³	112,559.0 m ³	



持続可能性の追求
環境管理



OUTPUT (2019年度の排出量)	入間地区5工場	入間地区5工場 + 関	入間地区5工場 + 関 + 狭山
	排水	105,159.0 m ³	105,786.0 m ³
二酸化炭素 (CO ₂)	11,613.80 t-CO ₂	11,982.10 t-CO ₂	
廃棄物*	202.9 t	202.9 t	253.4 t

* (廃棄物内訳) 入間地区5工場：202.9t 関工場：0t 狭山事業場：50.5t

関工場からの排出はすべてリサイクルのため「廃棄物」にはカウントされていません。

注：2017年度からデータの集計範囲が拡大しました。

入間地区5工場：従来の集計範囲。入間工場、入間第2工場、武蔵工場、武蔵第3工場、開発センター。

入間地区5工場+関工場：従来の集計範囲に関工場を追加。

入間地区5工場+関+狭山：従来の集計範囲に、関工場、狭山事業場を追加。

環境パフォーマンス

事業活動における資源・エネルギーの使用量 (INPUT)

総エネルギー使用量

2019年度の総エネルギー使用量は、入間地区5工場（入間工場、入間第2工場、武蔵工場、武蔵第3工場、開発センター）の合計において6,272.2kl、関工場を追加した場合6,570.0klとなり、いずれも前年度比減少となりました。2018年度から武蔵工場で場内燃料転換を実施しており、2019年度は再生油の燃料効率の観点から、再生油から天然ガスへの切り替えを一部実施しています。その結果、再生油の使用量が前年度比26.4%減少し、天然ガスの使用量が前年度比46.1%増加しました。今後も高効率モーター、高効率空調機器の採用などにより、エネルギーの利用効率の改善に努めていきます。

水の使用量

当社は生産工程における水の使用原単位を管理し、適正な量の水の使用に努めるとともに、純水を使用する工程から排出された水を他の工程で循環利用することにより、節水を行っています。2019年度は水の使用量が増加しました。これは、水質汚濁防止法におけるほう素暫定基準の規制強化に伴い、これを遵守するために、武蔵工場にて場内処理廃棄物を希釈する上下水道量が増加したことによるものです。

事業活動における水質汚濁物質、大気汚染物質、廃棄物の排出量 (OUTPUT)

排水量

排水量は通常、水の使用量と連動し、2019年度においては、規制強化に伴う廃棄物希釈のための水の使用量の増加に伴い、排水量も増加しました。

二酸化炭素排出量

設備の改善や操業の効率化などにより、二酸化炭素(CO₂)の排出量の減少に努めています。また、2019年度は入間地区および関工場で一層効率の良い電力契約プランに変更したことが奏功し、排出量、原単位ともに、減少しました。

排水中の有害物質などの規制対象物質

排水中の有害物質などの規制対象物質の含有量については、法規制よりも厳しい自主基準を設定し、いずれも達成しています。

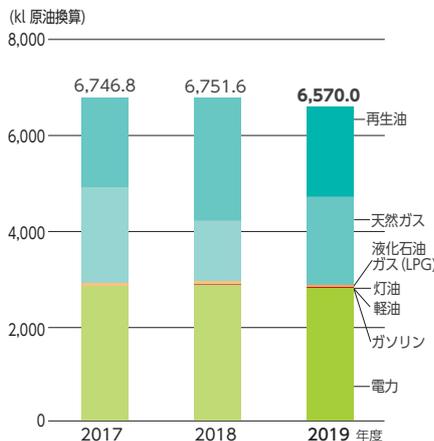
排ガス中の有害物質などの規制対象物質

排ガス中の有害物質などの規制対象物質の含有量については法規制よりも厳しい自主基準を設定し、達成しています。

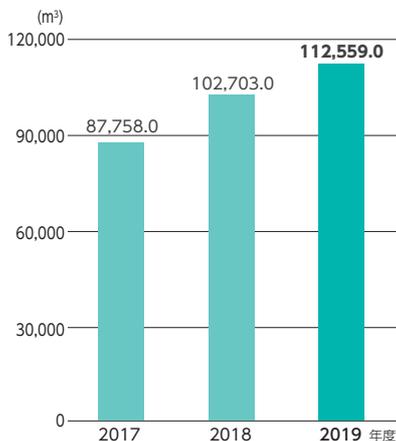


排ガス処理設備

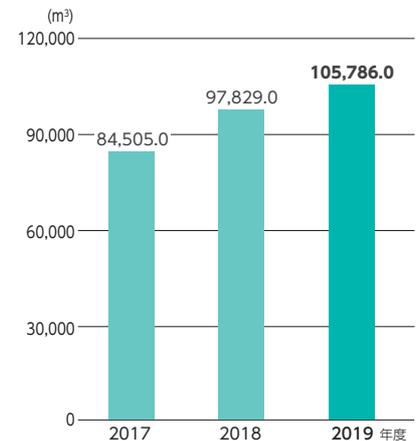
■総エネルギー使用量の推移 (入間地区5工場 + 関)



■水使用量 (市水) の推移 (入間地区5工場 + 関)



■排水量 (下水道放流水) の推移 (入間地区5工場 + 関)





廃棄物

当社は貴金属のリサイクルという事業を通じて地球資源の有効活用と地球環境保全に貢献すると同時に、生産工程において排出される廃棄物の量を削減し、さらにその廃棄物を無害化した上で処理しています。このように、一貫した環境保全・リサイクルシステムを運営しています。

■ 産業廃棄物

事業所別に厳格な産業廃棄物の管理を行っています。武蔵工場の特別管理産業廃棄物の増加要因は、搬入する場内処理雑物(ヨウ素含有廃液)の外部委託の量が前年度比で3倍になったことによるものです。また、2019年度から新たに関第2工場が加わっています。

■ 廃棄物発生量とリサイクル率

当社は高いリサイクル技術を誇り、毎年安定的に高水準のリサイクル率を達成しています。2019年度は、従来の集計範囲(入間地区5工場)、拡大した集計範囲(関工場、狭山事業場を追加)のいずれにおいても、廃棄物発生量が増加し、リサイクル率も低下しました。

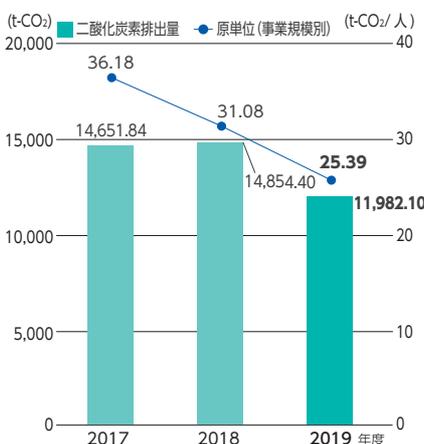
■ 廃棄物排出量原単位

2019年度は、従来の集計範囲(入間地区5工場)、拡大した集計範囲(関工場、狭山事業場を追加)のいずれにおいても、廃棄物発生量が増加し、原単位ベースでも上昇しました。

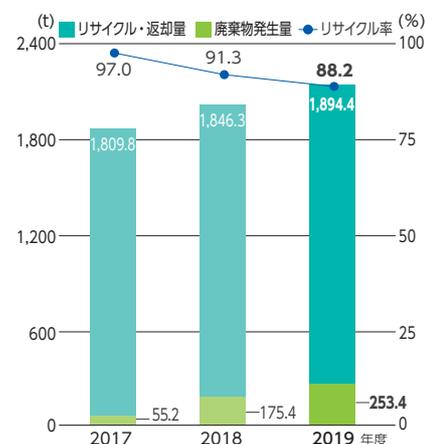
■ 事業所別廃棄物排出量(2019年度)

	多量排出事業者要件 (中間処理業分除く)	排出量 (kg/年)							
		武蔵工場	入間工場	入間第2工場	開発センター	武蔵第3工場	関工場	関第2工場	狭山事業場
特別管理 産業廃棄物	50,000kg/年以上排出 ()内は2018年度	363,814.0	0.0	1,931.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		(191,507.0)	(0.0)	(3,959.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(137.0)
産業廃棄物	1,000,000kg/年以上排出 ()内は2018年度	41,552.8	55,755.0	119,071.0	0.0	0.0	96,406.0	5,383.0	58,971.0
		(34,937.0)	(59,239.0)	(101,381.0)	(0.0)	(0.0)	(104,839.0)	(0.0)	(50,746.0)

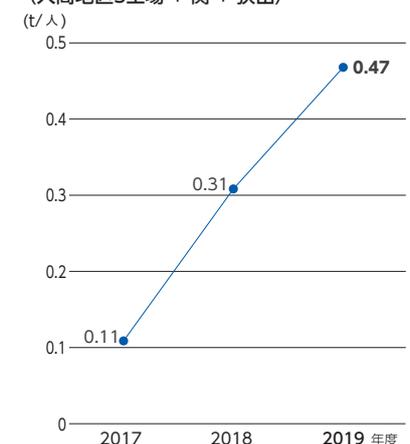
■ 二酸化炭素排出量と原単位の推移 (入間地区5工場 + 関)



■ 廃棄物発生量とリサイクル率の推移 (入間地区5工場 + 関 + 狭山)



■ 廃棄物排出量の原単位の推移 (埋め立てに向けた廃棄物排出量) (入間地区5工場 + 関 + 狭山)



注：廃棄物とは、リサイクルされず埋め立てにまわったもの。

化学物質管理について

当社では、貴金属製錬や廃棄物の無害化工程において様々な化学物質を取り扱っています。こうした化学物質の管理は、作業者の労働安全衛生の確保を最優先課題とした上で、「大

気、水質、土壌への有害物質排出削減」「製品からの有害物質の排除」を重点項目として取り組んでいます。

■ 第1種指定化学物質の排出量・移動量 (2019年度)

化学物質	(単位)	対象事業所名	排出量			移動量	
			大気	水質	土壌	下水道	廃棄物
銀	kg	武蔵工場	1.5	0.0	0.0	42	0.0
シアン化合物	kg	武蔵第2工場	19	0.0	0.0	0.0	79
		開発センター	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
		入間第2工場	27.9	0.0	0.0	0.0	0.0
フッ素化合物	kg	入間第2工場	6.4	0.0	0.0	5.7	1.3
鉛	kg	武蔵工場	1.0	0.1	0.0	2.1	0.0
ダイオキシン類	mg-TEQ	武蔵工場	0.0	0.0	0.0	0.0000025	0.0
		入間工場	0.39	0.0	0.0	0.0	0.0
塩化第二鉄	kg	武蔵工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		入間第2工場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		開発センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンガン化合物	kg	武蔵工場	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
		開発センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

武蔵第3工場の最新の環境性能

2014年から本格稼働した武蔵第3工場は、最新鋭の生産設備を備えており、生産効率が格段に向上しています。

さらに、太陽光発電システムも導入し、環境効率の一層の向上にも寄与しています。

当社は、すでに2004年8月に太陽光発電システムを開発センターに導入しており、太陽光発電システムにより得られた電力は、開発センターの照明機器とOA機器に使用しています。



武蔵第3工場



武蔵第3工場の太陽光発電システム



開発センター 太陽光発電システム



開発センター 太陽光発電所掲示板



環境管理体制

事業推進や品質管理と連動した環境管理体制を構築・運営しています。1999年に環境マネジメントのISO 14001、2006年に品質マネジメントのISO 9001の認証を取得しています。2017年1月からは、「顧客満足第一」「コンプライアンス重視」「環境負荷の低減と循環型社会の構築への貢献」「PDCAの貫徹」の4本柱を基軸とした「品質・環境方針」の下、環境マネジメントのISO 14001と品質マネジメントのISO 9001を統合化したマネジメントシステムを運用しています。なお、このシステムは2017年8月に認証機関によりISO 9001とISO 14001の統合認証審査を受けています。

法令遵守の徹底

当社は、常に最新の環境法令や規制への遵守を徹底しています。全国105の自治体から「優良な業者」として認定を受けています。社内での法令遵守徹底のため、環境管理推進グループが全国の拠点を毎年訪問し、特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」に基づいた法的要求事項への適合評価や指導を行っています。

環境教育

当社は全従業員を対象にISO 14001に基づいた教育訓練を実施し、特定の作業には、必要な教育訓練を行い、要求事項を確実に満たした従業員を従事させています。また、2017年1月からの新たな統合マネジメントシステムの運用とともに、教育訓練のレベルアップに努めています。

環境会計

環境経営の推進に役立てるため、2009年度から環境会計を導入しています。2019年度の環境負荷の抑制や低減の取り組みの費用額は約6億1千万円、投資額は約1億6千6百万円となりました。

■環境保全コスト（事業活動に応じた分類）

対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日 集計範囲：生産部門 参考にしたガイドライン：環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」

単位 千円

	分類	主な取り組み内容	費用額	投資額
(1) 事業エリア内コスト	1公害防止コスト	排ガス処理設備、排水処理設備の維持管理等	188,375	114,831
	2地球環境保全コスト	省エネルギー活動（太陽光発電、節電等）	11,235	17,507
	3資源環境コスト	産業廃棄物の処理・処分（自社、委託）	268,496	34,599
(2) 上・下流コスト		—	0	0
(3) 管理活動コスト		環境マネジメントシステムの管理活動	29,787	0
(4) 研究開発コスト		産業廃棄物処理の効率化等	109,852	0
(5) 社会活動コスト		地域清掃活動	3,343	0
(6) 環境損傷対応コスト		—	0	0
総計			611,088	166,937

徹底した品質管理と安全操業で企業価値を支える (お客様からの信頼獲得、地域と従業員の安全のために)

品質管理・保証体制

当社グループは長い年月をかけて品質管理・保証体制を構築し、現在も日々改善に努めています。1999年に環境マネジメントのISO 14001、2006年に品質マネジメントのISO 9001の認証を取得しました。

2017年には2010年制定の「環境方針」をアップグレードして「品質・環境方針」に改訂するとともに、品質と環境に関する統合マネジメントシステムの運用を開始しました。この統合マネジメントシステムは、2017年8月に認証機関によ

りISO 9001とISO 14001の統合認証審査を受けています。ISO統合マネジメントシステムの運用によって、品質と環境の管理体制を継続的に改善しています。

また、タイとシンガポールの現地法人ではISO 9001とISO 14001、マレーシアの現地法人はISO 14001の認証を取得しています。

注：食品事業部の品質管理の詳細はP16、17をご覧ください。

品質・環境方針 (2017年1月30日制定)

■基本理念

松田産業株式会社は、「限りある地球資源の有効活用と安定供給により、業を通じて社会に貢献し、お客様、株主、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの期待に応えること」を企業理念に掲げ、産業資源からの貴金属の回収、貴金属製品の製造・販売、産業廃棄物の適正処理、半導体製造装置の精密洗浄等のあらゆる事業活動において、顧客密着度を高め、お客様の求める商品とサービスの開発、育成に努めてまいります。

また、「人を豊かに、地球を美しく」のスローガンの下、私たちのふるさとである地球の環境の保全が、人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、事業活動のあらゆる面でその維持に配慮した活動を行ってまいります。

■基本方針

松田産業株式会社は、基本理念に基づき、次の事項を方針として定め、品質・環境目標の枠組みとし、全員参加で目標の達成に努めてまいります。

1.顧客満足第一

お客様の要求を迅速かつ確に把握し、納期、価格、サービスともに満足が得られる品質を提供するよう、全ての社員が認識し、活動する。

2.コンプライアンス重視

事業活動、商品、サービスおよびそれらの環境側面に適用される法令、ならびに、顧客その他の利害関係者が求め、当社が同意するその他の要求事項を明確にするとともに、全ての社員が認識し、その順守を徹底する。

3.環境負荷の低減と循環型社会の構築への貢献

事業活動、商品、サービスに関する環境リスクを的確に把握し、管理基準を定め、全ての社員が活動することにより、環境負荷の低減と汚染の予防に努める。

また、環境価値の高い商品・サービスの提供を通じ、お客様の環境負荷の低減と循環型社会の構築に貢献する。

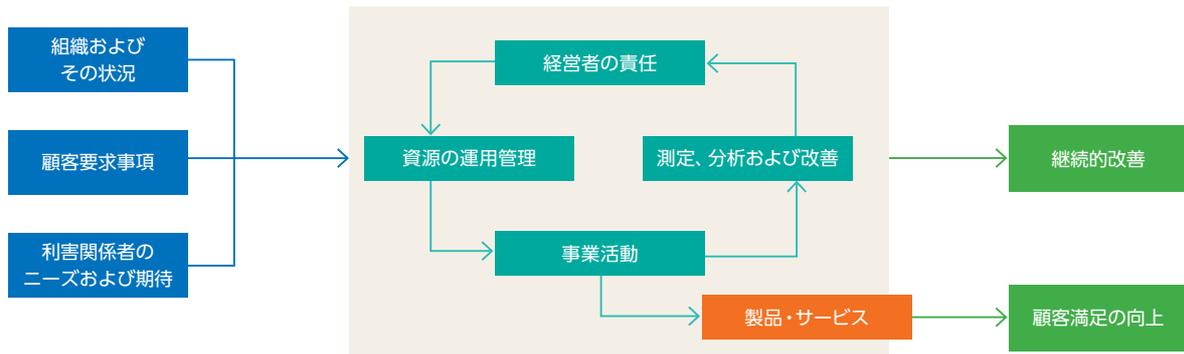
4.PDCAの貫徹

品質、環境に関する統合マネジメントシステムを構築、運用し、品質パフォーマンスと環境パフォーマンスの向上を図るとともに、定期的なマネジメントレビューによってその成果を確認し、統合マネジメントシステムの継続的改善に努める。

この品質・環境方針は、その成果、当社をとりまく状況の変化、顧客その他の利害関係者のニーズの変化を考慮して見直しを行う。



■PDCAサイクルに基づいた品質保証体制



機密保持体制

当社は、電子部品工場でスペックアウトとなった部品などを貴金属原料として回収しています。そこにはお客様の知的財産情報が含まれているため、入間工場では機密滅却処理を行っているだけでなく、搬出元であるお客様の敷地内で当社の移動粉砕車が粉砕してから当社工場に搬送するサービスを行っています。また、他のお預かりする部材や治具についても、厳格なセキュリティ体制を構築しています。



移動粉砕車

計画を策定して実行しています。さらに、安全衛生委員会を構成し、労働安全衛生の維持と向上に取り組んでいます。

各工場では、「防災朝礼」、「防災訓練」、「緊急事態対応訓練」、人工呼吸や心臓マッサージなどを学ぶ「救急救命講習」など、様々な教育、訓練を定期的実施しています。

工場ごとの安全衛生部会の下には課ごとの安全衛生ミーティングが設けられ、安全衛生委員会では階層にかかわらず対等な話し合いができるようになっています。



中央労働災害防止協会
リスクアセスメント講習



フォークリフト講習



警察署主催の交通安全講習

安全管理の考え方

当社の事業活動は危険を伴うため、安全には細心の注意を払っています。安全操業に取り組むことで、地域、従業員の安全と安心を確保し、事業の持続可能性、企業価値の維持・向上に努めています。

労働安全衛生

労働安全衛生の取り組み

定期的な「防災訓練」と「緊急事態対応訓練」

中央労働災害防止協会が実施する安全衛生管理講習を全社的に行うほか（不定期）、生産部門においては、毎年、安全衛生

高圧ガス取り扱い講習会

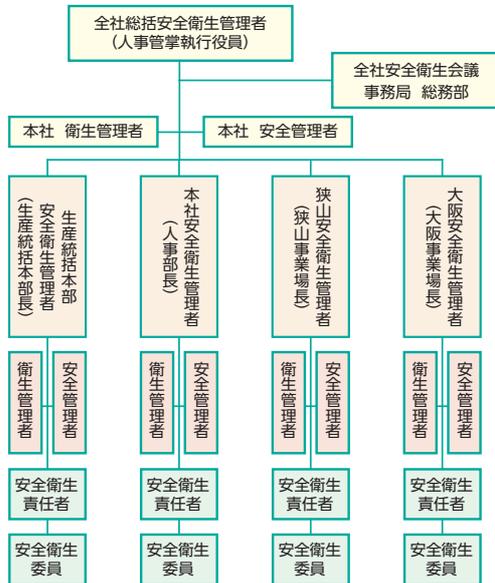
高圧ガス取り扱い講習会も実施しています。通常業務の中で様々な高圧ガスを使用しており、より安全な取り扱いと事故の未然防止を目的に、高圧ガス保安協会のご協力のもと、講習会を開催しています。



高圧ガス取り扱い講習会

持続可能性の追求
品質管理・安全管理

■ 全社安全衛生管理組織図



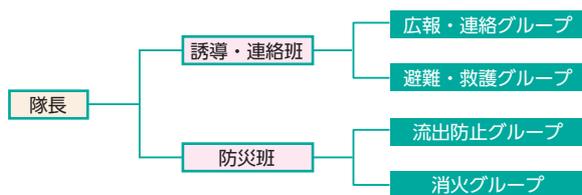
自衛消防隊

各工場には社員による自衛消防隊が組織され、入間市が主催する入間市自衛消防訓練大会に参加することが恒例になっています。なお、当社で火災がテーマの防災訓練を実施する際には、入間市の消防署員の方々に来訪をお願いし、ご指導をいただいています。



入間市自衛消防訓練大会

■ 自衛消防隊の組織図



ISO 統合マネジメントシステムに基づく

「緊急事態対応訓練」

ISO 統合マネジメントシステムに基づいて、定期的に緊急事態対応訓練を狭山事業場で実施しています。タンクローリー車のタンクやドラムからの廃液の漏洩や反応ガスなどの発生を想定した設定で、それぞれの対応や応急処置の訓練を行っています。「事故は起きるもの」という意識を常に持ち、事前に訓練することで、二次災害の防止につなげています。



緊急事態対応訓練

防災訓練

狭山事業場では、年1回の防災訓練や、様々な訓練を実施しており、2020年2月に、狭山消防署広瀬分署とオリエント防災工業(株)様の協力を得て、119番通報訓練、消火器での消火訓練、消火栓による放水消火訓練を実施しました。

また、消防署の協力を得た講習会や、消防訓練なども毎年実施しています。生産部門では2019年10月に、包帯処置・止血法講習や、AED(自動体外式除細動器)の使用方法や人工呼吸の方法を学ぶ救急救命講習を実施しました。



場内消防訓練



消防署指導による煙体験訓練



消防署指導による救急救命講習 (心肺蘇生、AED使用方法)

安全管理と環境保全の共通の取り組み：輸送時の対策

有害物質の漏洩防止のため、廃棄物輸送には、きめ細かな環境・安全対策を講じています。

漏洩対策車

液体の産業廃棄物を運ぶ際には、漏洩した廃液を外部に流出させることなく捕集できる漏洩対策車を導入しています。



漏洩対策車

PCB廃棄物運搬車

PCBは、密閉性と強度に優れた漏れ防止型の特殊な金属容器やトレイを使い、緊急資材一式とGPS追跡システムを搭載した専用運搬車で収集・運搬しています。当社はJESCO東京事業所の入門許可取得第1号企業であり、首都圏以外に関西地区や北海道でも数多くの運搬実績があります。

安全帯用バーの設置

タンクローリー車の上部ハッチ操作は高所作業です。安全のためすべての車に安全帯用バーを設置し、作業員の落下防止に努めています。





企業価値を創出するステークホルダーとして (従業員とのかかわり)

人間尊重経営

「人間の能力は無限である」

当社グループの企業価値を創出する担い手は従業員です。そのため従業員に対して「人間尊重」という考え方を適用し、「お客様第一主義」と並んで当社グループの経営理念の柱として位置づけています。「人間の能力は無限である」という理念に基づいて、誰もがその能力を発揮できるような組織や職場環境の整備、教育、能力開発を行っています。

パートナー型の人材育成

「個性」を尊重し、「短所は寛大に受容してサポートし、長所を認めて伸ばす」ことを基本に人材育成を進めています。上司と部下が相手を認め合うパートナーシップをベースに、ともに成長していく「共育」の浸透を目指しています。

雇用の状況

コンスタントな新卒採用と中途採用

2019年度末現在、当社グループの全従業員数（臨時従業員を含む）は1,500人を超え、正規雇用者数は1,436人、全従業員に占める正規雇用者率は93%です。定期の新卒採用者を中心に毎年一定数採用し、中途採用も積極的に行っています。

正規雇用者への登用を積極的に進めています

当社グループは、長期的な雇用関係の構築のため、派遣社員から契約社員への転換、契約社員から正規雇用者への登用を積極的に実施しています。

正規雇用者数と正規雇用者率の推移



再雇用制度

現在、60歳の定年退職以降の就労者比率は90%を超え、その大半が65歳まで働いています。65歳以降の就労についても会社と本人の希望がある限り継続しています。

障がい者雇用

当社は、関工場を中心に障がい者雇用を促進し、障がい者雇用率は、法定雇用率の2.2%を満たしています。また、埼玉県の3つの授産施設には業務委託を行い、それらの施設では、数十名の方が当社業務に関わっていただいています。精神障がい者の雇用にも、積極的に取り組んでいます。

女性の活躍推進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、平均勤続年数の男女差の縮小、女性が活躍しやすい雇用環境の整備に取り組んでいます。育児時短勤務制度、介護時短勤務制度など、各種施策を実施しています。

働きやすい環境の整備

メンタルヘルスケア

社員が健全な状態で業務に従事できるように、定期的にメンタルヘルス講習会を開催し、ストレスチェックを実施するなど、会社全体で働きやすい環境づくりを目指しています。

労働組合

当社には労働組合があり、定期的な労使協議を通じて健全な労使関係の維持に努めています。

育児・介護休業（休暇）制度、傷病休職制度

育児・介護休業（休暇）制度、傷病休職制度の運用を通じて、従業員の個別の事情も考慮して、働きやすい環境の整備に努めています。



しています。

2014年には狭山市内のNPO法人「ぶどうの会」のオアシス作業所様との協力関係がスタートし、他の2つの施設と同様に、当社の事業推進に不可欠な準備作業をお願いしています。事業活動を通じた地域との協力を推進することで、当社と地域社会の双方の発展につながっています。

地域の環境啓蒙活動に協力： いるま環境フェア

当社は、入間市による環境イベント「いるま環境フェア」に参加しています。これは、多くの市民に環境への関心を高めてもらおうことを目的に、市民、事業者、民間団体が参加しているイベントです。2019年10月6日には入間市産業文化センターで第8回目のフェアが開催されました。当社は、貴金属などを展示し、それらが規



第8回いるま環境フェア当社展示

格外部品から回収された貴金属をリサイクルしてできたものであることを説明するとともに、循環型社会構築に貢献する当社のリサイクル技術について説明しました。

小学生の工場見学

2017年8月2日入間市内の小学生約20名が当社工場を見学しました。市内の企業を見学することで経済の仕組みを学んでもらう講座を市内の小学生を対象に入間市が開催し、当社も協力しました。参加児童は社員の説明を熱心に聞き、当社も事業内容を直接説明できる貴重な機会となりました。



TOPICS 授産施設との協力関係について埼玉県から表彰

当社は事業活動を通じて長年、地域社会の福祉に貢献しており、2020年も、その貢献に対して、埼玉県から感謝状を受けました。

2020年8月、当社は、埼玉県から「障害者就労施設応援企業」として感謝状を受けました。埼玉県では、年間で一定額以上の購入・委託・販売機会の提供があった企業などを、施設からの推薦に基づき、「応援企業」として認定する制度があります。社会福祉法人羽博会「おおるり」様から、レントゲンフィルムの袋出し作業、製品原料の仕分け作業などの委託による長年の協力関係について、当社が「応援企業」として推薦され、埼玉県から認定を受けました。

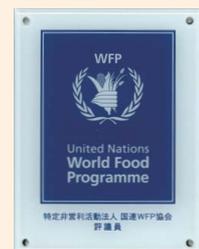
国連WFP協会の活動に参加

当社は2010年12月から、「国際連合世界食糧計画WFP協会(国連WFP協会)」の評議員を務めています。同協会は、国連の食糧支援機関である「WFP 国連世界食糧計画(WFP)」の日本での活動を支援する特定非営利活動法人です。

安全・安心な食材を安定供給するという社会的使命を持つ当社は、同協会の評議員として、世界の飢餓と貧困の撲滅に取り組むWFPとその支援機関である国連WFP協会の食糧支援活動に参加しています。東日本大震災の被災者のためにWFPと国連WFP協会は救援物資の輸送など数々の支援活動を行い、当社も寄付金の提供をはじめ、支援活動をサポートしています。



埼玉県からの感謝状



国連WFP協会評議員パネル

持続可能性の追求
事業推進のための
コミュニケーション

対話を通じて企業価値の向上に努める (株主・投資家からの信頼と期待に応えるために)

IR活動：長期的な対話の促進

株主・投資家の皆様からのご理解とご支援をいただくため、経営情報の適時開示や双方向のコミュニケーションを基本としたIR(投資家向け広報)活動を行っています。

コミュニケーションのイベントやツール

具体的には、機関投資家・アナリスト向け決算説明会や個人投資家向け会社説明会、機関投資家とのミーティング、株主総会の実施、有価証券報告書や決算短信、株主様向けの報告書の発行、ホームページにおける情報開示を行っています。

2020年5月に予定していた機関投資家・アナリスト向け決算説明会は、新型コロナウイルスの影響により中止しました。

6月25日の第71回定時株主総会については、適切な感染防止対策を講じた上で、東京都新宿区のリーガロイヤルホテル東京で開催しました。一方で、招集ご通知において、書面による事前の議決権行使をご励行いただくためのご案内をしました。

その結果、多くの株主様には事前の議決権行使をご利用いただくことができました。

本報告書『松田産業レポート：企業価値報告』は、『環境・社会報告書』から発展し、当社の強み・成長戦略、持続可能性など、企業価値を多角的に報告し、株主・投資家の皆様に有益なツールとして期待できます。

ホームページの「よくわかる！松田産業」というコーナーで、事業構造、強み、戦略をわかりやすく紹介しています。他にも投資・株主優待情報誌などでも当社の経営方針や事業内容をご理解いただけるよう努めています。

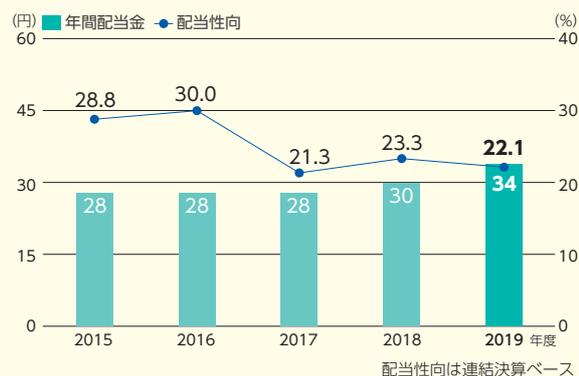
「コーポレートガバナンス・ガイドライン」による対話促進

当社は、2015年の監査等委員会設置会社への移行や「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定、2016年の執行役員制度の導入など、コーポレートガバナンスの強化策を講じています。2020年には「松田産業グループ グローバル行動規範」の制定を受けて、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」も改訂し、変化に柔軟に対応できる体制としています。同「ガイドライン」を基本として、株主・投資家の皆様との長期的な対話を促進し、企業価値の向上に努めています。

利益還元

利益配分につきましては、成長投資のための内部留保とのバランスを考慮しながら、安定的な利益還元を行うことによって、株主の皆様のご期待に応えることを基本方針としています。2019年度(2020年3月期)の1株当たりの年間配当金は、前年度比4円増配の34円といたしました。なお、2020年度については1株につき2円増配の36円の配当を予定しています。

1株当たり年間配当金と配当性向





会社概要

社名	松田産業株式会社
設立	1951年6月18日
本社所在地	〒163-0558 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル TEL 03-5381-0001 (大代表)
代表者	代表取締役社長 社長執行役員 松田芳明
資本金	3,559百万円(2020年3月31日現在)
従業員数(連結)	1,436名(2020年3月31日現在)

事業所(2020年4月1日現在)

貴金属関連事業所

本部/仙台/水戸/東京/東京第2/埼玉/神奈川/
長野/名古屋/名古屋第2/大阪/金沢/福山/
福岡/鹿児島

食品関連事業所

本部/札幌/仙台/北関東/東京/名古屋/大阪/松山/
福岡/品質保証室(東京)

生産部門

武蔵工場/武蔵第3工場/入間工場/入間第2工場/
開発センター/関工場/関第2工場/品質保証室(埼玉)

海外拠点

シンガポール(現地法人)/タイ・アユタヤ(現地法人)/
タイ・ピントン(営業所)/タイ・バンコク(現地法人)/
フィリピン(現地法人)/マレーシア(現地法人)/中国・
蘇州(現地法人)/中国・青島(現地法人)/
ベトナム・フンエン省(現地法人)/ベトナム・ホーチミン
(現地法人)/台湾(現地法人)/台湾(支店)

グループ会社概要(2020年9月1日現在)

食品 関連	マツダ流通株式会社 ガルフ食品株式会社 松田商貿(青島)有限公司 Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co., Ltd. Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co., Ltd.
	マツダ環境株式会社 日本メディカルテクノロジー株式会社 北海道アオキ化学株式会社 ゼロ・ジャパン株式会社 日鉄マイクロメタル株式会社
貴金属 関連	Matsuda Sangyo (Singapore) Pte. Ltd. Matsuda Sangyo (Thailand) Co., Ltd. Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation 松田資源利用(蘇州)有限公司 Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn. Bhd. Matsuda Sangyo (Vietnam) Co., Ltd. 台湾松田産業股份有限公司

松田産業と環境保全活動のあゆみ

1935年	■写真感材からの銀の回収で創業
1948年	■卵白をかまぼこの「つなぎ」として活用
1956年	■卵白の販売拠点を中野区に設立
1957年	■金属の製錬・販売拠点を練馬区に設立
1971年	■貴金属製錬を目的とした武蔵工場を埼玉県入間市に設立
1981年	■グループ各社の本社機能を新宿区に移転
1986年	■貴金属製錬の前処理を目的に入間工場を埼玉県入間市に設立
1987年	■新日本製鐵株式会社と共同出資で日鉄マイクロメタルを設立
1992年	■マツダ貴金属工業を存続会社に松田産業・マツダメタル工業などが合併し、 商号を松田産業に変更 ■シンガポール支店開設
1993年	■東京工業品取引所が当社製のパラジウムに引き続き金・銀・白金の地金を受 渡供用品として登録
1995年	■当社製の白金地金・パラジウム地金がロンドン・プラチナ・パラジウム・マ ーケット(LPPM)の指定ブランドとして認可 ■株式を店頭登録
1996年	■海洋投棄禁止により廃液濃縮・高温酸化処理設備(MCR)が稼働
1998年	■ドイツALD社と共同出資でゼロ・ジャパンを設立
1999年	■生産本部でISO 14001(国際環境規格)の認証を取得 ■東京証券取引所2部上場
2000年	■当社製の金・銀の地金がロンドン地金市場協会(LBMA)の受渡供用品とし て登録 ■タイに貴金属事業のための現地法人を設立
2001年	■東京証券取引所1部指定
2002年	■埼玉県入間市に「開発センター」を新設
2003年	■タイのアユタヤに貴金属製錬の前処理を目的とした工場を新設 ■東京都と「エコトライ協定」を締結
2004年	■フィリピンに貴金属事業のための現地法人を設立 ■中国に貴金属事業のための上海駐在員事務所を設立
2005年	■シンガポールに貴金属事業のための現地法人を設立 ■日本環境安全事業株式会社(JESCO)から「東京PCB廃棄物処理施設への入 門を許可する収集運搬事業者」として認定 ■DGCC(ドバイ金・商品取引所)において当社の金・銀が登録ブランドとして認定
2006年	■環境事業部においてISO 14001の認証を取得 ■生産本部と貴金属事業部においてISO 9001(国際品質規格)の認証を取得
2007年	■中国・蘇州に貴金属事業のための現地法人を設立 ■中国に食品事業のための青島事務所を設立 ■食品事業部の品質保証室においてISO 9001の認証を取得
2009年	■マレーシアに貴金属事業のための現地法人を設立 ■東京都と「廃プラスチック類の埋立ゼロに関する協定」を締結 ■環境事業部において東日本ロジとして「狭山事業場」開設
2010年	■東京都の評価基準適合の「産廃エキスパート」として認定
2011年	■台湾に貴金属関連事業のための支店を設立 ■ベトナムに貴金属関連事業のためのハノイ駐在員事務所を設立
2012年	■マレーシアのシャーラムに貴金属製錬を目的とした工場を新設し、稼働 ■中国・青島に食品関連事業のための現地法人を設立
2013年	■タイ・バンコクに食品関連事業のための現地法人を設立 ■タイ・チョンブリに貴金属関連事業のための営業所を設立
2014年	■国内の製造拠点の整備を目的として武蔵第3工場を埼玉県入間市に開設 ■ベトナムに貴金属関連事業のための現地法人を設立
2016年	■ガルフ食品を子会社化 ■ベトナムのフンエンに貴金属製錬を目的とした工場を新設し、稼働
2017年	■西日本の拠点として関工場(岐阜県関市)が稼働 ■タイ・ピントンに貴金属関連事業のための営業所を設立 ■ベトナムのホーチミンに食品関連事業のための現地法人を設立
2018年	■関第2工場が稼働
2019年	■台湾に貴金属関連事業のための現地法人を設立 ■台湾に食品関連事業のための支店を設立



お問い合わせ先

総務部

〒163-0558 東京都新宿区西新宿 1-26-2 新宿野村ビル

TEL. 03-3345-0911 FAX. 03-3345-7271



発行：2020年9月